地域社会におけるスポーツクラブの社会的機能に関する研究

スポーツ社会科学領域 スポーツ社会学分野 細堀 泰弘

論文指導 教授 北村 薫

合格年月日

// 年 3 月 3 日()

署名欄

主查 子子 菜 副查 河井 孝夫 副查 男 川 春夫

<u>目次</u>

			頁
第1章	序論	• • • • • •	1
第1節	研究の動機	•••••	1
第2節	論文の構成	•••••	5
第2章	先行研究ならびに関連文献の検討	•••••	7
第1節	スポーツクラブの社会的機能に関する実証研究	•••••	7
第2節	スポーツクラブ育成に関する研究	••••	8
第3節	住民運動論からみたスポーツクラブ形成に関する研究	•••••	9
第4節	スポーツクラブの機能に関する関連文献	•••••	11
第3章	本研究の必要性と目的ならびに方法	••••	15
第1節	必要性	•••••	15
第2節	目的	•••••	16
第3節	方法		17
第4章	理念型としてのコミュニティとスポーツクラブ	•••••	19
第1節	現代の地域社会	•••••	19
第2節	コミュニティ論	••••	21
第3節	コミュニティ形成	•••••	26
第4節	ネットワーキング	•••••	28
第 5 節	結節機関としてのスポーツクラブ	•••••	35
第6節	スポーツクラブの顕在的機能と潜在的機能	•••••	36
笹 7 節	理令刑としてのコミュニティとスポーツクラブの社会的機能		37

第5章	調査と結果	• • • • •	43
第1節	調査	•••••	43
第2節	結果	•••••	45
第1項	船橋市の事例	••••	45
第2項	習志野市の事例	•••••	55
第6章	考察	•••••	69
第1節	事例の検討	•••••	69
第2節	事例の共通点	•••••	76
第7章	結論	••••	79
第1節	結論	• • • • •	79
第2節	今後の課題	•••••	81
第8章	要約	• • • • •	84

文献

欧文要約 (Summary)

第1章 序論

第1節 研究の動機

我が国のスポーツクラブは、学校スポーツクラブ、職場スポーツクラブ、地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブの4つに区分される。地域スポーツ推進研究会(1999)は「我が国では、これまで学校スポーツクラブと職場スポーツクラブを中心としたスポーツクラブづくりが行われてきたが、少子高齢化の進展や自由時間の増大など社会の変化が進む中、地域に根ざしたスポーツクラブの重要度が高まっている」としている 63)。確かに、少子化・教職員の高齢化・指導者不足により、学校部活動は活動の継続が困難な状況に陥っているところが少なくない。また、長引く不況から職場スポーツクラブに含まれる実業団スポーツチームも休・廃部が相次いでいる。地域スポーツクラブはこうした状況下、また地域社会の弱体化、人間関係の希薄化が指摘されるなかで有効な活動が期待されている。

(財)日本スポーツクラブ協会(2001)は、地域スポーツクラブに対して1999年に実態調査を行った。(財)日本スポーツクラブ協会は、地域スポーツクラブを市(区)町村の学校開放施設を含む、公共スポーツ施設を主要な活動拠点としているスポーツクラブと定義し、この調査には学校スポーツクラブ、職場スポーツクラブを調査対象から除外している。また、地域スポーツクラブを主たる活動種目が単一種目で構成されているものを単一種目型スポーツクラブ(以下「単一種目型」と略す)、主たる活動種目が複数種目で構成されているものを複合種目型スポーツクラブ(以下「複合種目型」と略す)、子どもから高齢者、障害者までさまざまなスポーツ愛好者が参加でき、自主的、自発的に運営する総合的なもの

を総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型」と略す)とに区別している。この調査によると、地域スポーツクラブの実に 94.6%が単一種目型であり、ついで複合種目型が 3.2%、総合型が 0.2%となっている。会員規模を見ると総合型が 302.5 人と群を抜いて多く、次いで複数種目型が 31.9 人、単一種目型が 25.5 人となっている。また、年齢制限のあるスポーツクラブが全体の 6 割を超えていることが明らかになった。注目すべきはスポーツクラブの活動目的として、「スポーツ自体を楽しむ」や「健康つくり」をおさえて「仲間との親睦」が最も多くなっていることである。また、スポーツ活動以外のスポーツクラブの活動目的では、「社交的活動」次いで「地域等への奉仕活動」が多かった 6のことも興味深い。このようにスポーツクラブはスポーツ活動を推進するためだけの集団ではなく、目的や活動の場を大きく広げる可能性を持ち始めている。

このような調査結果もあるが、スポーツ活動を一般的・開放的な営みにすることが要請されながら、実際は個別的・閉鎖的な空間でスポーツを営み、地域を活動の舞台として、地域とは別次元に外在化して、一部の愛好者の集団の個別的な欲求の充足のみを求めていると、かねてより多々納(1985)は指摘していた ⁶¹⁾。また、中山(2000)は、1種目のスポーツを行い、活動拠点として施設を確保することに困難があることなどから、リーグ、大会参加のためのチームに止まることが多く、孤立し、メンバー間のコミュニケーションも限定されやすい。また、そのためにスポーツコミュニティももろいものになっていると指摘している ³³⁾。

折しも 2000 年 9 月に、文部省(現、文部科学省)が「スポーツ振興基本計画」を発表した。スポーツ振興基本計画では主要な課題として、次の 3 つが掲げられた 29)。

- (1) 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策
- (2) 我が国の国際競技力の総合的な向上方策
- (3) 生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策 この方策を実現すべく、それぞれに政策目標が掲げられている。また、この計画の目玉として取り上げられたのが、総合型地域スポーツクラブの全国展開であり、2010 年までに全国の各市町村において少なくとも 1 つは総合型地域スポーツクラブを育成するという到達目標を設定している。総論では「スポーツを通じて住民が交流を深めていくことは、住民相互の新たな連携を促進するとともに、住民が 1 つの目標に向い共に努力し達成感を味わうことや地域に誇りと愛着を感じることにより、地域の一体感や活力が醸成され、人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域社会の再生にもつながるなど、地域連帯感の醸成に資する」と指摘している。このような資質を持ったスポーツの活用の場として、総合型地域スポーツクラブ育成は不可欠であるとされる。

地域スポーツ推進研究会 (1999) は、総合型地域スポーツクラブを、主にヨーロッパ諸国に見られる地域のスポーツクラブの形態で、地域において子どもから高齢者、障害者までを含むさまざまなスポーツを愛好する人が参加できる、総合的なスポーツクラブであると表現し、4 つの特徴を挙げている 63)。

- ①単一の種目だけでなく、複数の種目を行っている。
- ②子どもから高齢者、初心者からトップレベル、楽しみ志向者から競技会志向者までさま ざまな年齢、興味・関心、技術、技能の保持者が活動している。
- ③活動の拠点となるスポーツ施設、クラブハウスを有しており、定期的、計画的にスポー

ツの実施が可能となっている。

④質の高いスポーツ指導者を配置し、個々のスポーツニーズに対応した適切な指導が行われている。

また、地域スポーツ推進研究会は総合型地域スポーツクラブの6つの意義を挙げている。

- ①ライフステージに応じたスポーツ活動
- ②地域コミュニティの形成
- ③子どもたちの社会教育の場
- ④公共施設の有効利用
- ⑤地域への誇り
- ⑥運動部活動との連携・協力による子どもたちのスポーツ環境の整備

さらに SSF 笹川スポーツ財団 (2000) は、医療費削減や施設の効率利用、スポーツ振興 予算の有効活用などの行政側のメリットのほかに、世代間交流のメリット、社会貢献に関するメリットを挙げている。スポーツクラブが多世代型であれば、子どもの時から高齢者になるまで長期にわたって同じクラブに所属することが可能であり、そのために、子どもから高齢者まで一緒にスポーツを楽しむことができ、子どもたちは他の学校や様々な年齢の子どもたちとの交流も図ることができるといった世代や学域を超えた交流の実現が可能となる。また、スポーツクラブはスポーツ活動と同時に様々な文化活動や社会活動に取り組むことも可能であり、スポーツクラブを中心に地域住民の結びつきを強めることができるため、青少年健全育成活動、交通安全、リサイクル活動、福祉活動、災害対策などの様々な地域貢献活動の中心的な役割を果たすことができるとして、地域貢献に関するメリット

を指摘している 560。この SSF 笹川スポーツ財団が指摘した社会貢献に対する役割は、これまでのスポーツクラブの目的・目標を超えた新たな機能を指摘するものだと考えられる。

これまでのところ、総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域のスポーツクラブは「スポーツ実施率の向上」「競技力向上」などをクラブの目的としたものが多いが、クラブ自体の地域社会に対する貢献を検討してみる必要性があると考える。つまり、先に紹介したソーシャルキャピタルを豊かにする社会集団としてスポーツクラブは地域社会に対する社会的機能を持つのではないだろうか。本研究では、この点に着目してスポーツクラブの活動を見てみたい。

第2節 論文の構成

本論は第1章から第8章で構成される。第1章では、ここまでで述べたように、今までのスポーツクラブの状況とこれから期待される機能について記述した。第2章では、これ

を踏まえ、先行研究と関連文献の検討を行う。第 3 章では、先行研究が明らかにしていることと社会学的な「機能」の概念の相違を明確にし、研究の必要性・目的、研究の方法を提示する。第 4 章では、第 3 章で提示した方法論に基づき、理念型としてのコミュニティとスポーツクラブのモデル構成を図る。第 5 章では、実在するスポーツクラブの社会的機能を調査によって明示する。第 6 章では、理念型のスポーツクラブと実在するスポーツクラブの機能を考察する。第 7 章では、結論と今後の課題を記載する。第 8 章には、要約を付す。

第2章 先行研究ならびに関連文献の検討

第1節 スポーツクラブの社会的機能に関する実証研究

これまでの研究では、スポーツクラブの社会的機能はどのようにとらえられてきたのだろうか。まず、社会的機能という言葉に注目して先行研究を検討してみる。

中島ら (1983) は愛知県 I 市において、居住地の異なるクラブ員で構成された男子ソフトボールクラブのクラブ員を対象に地域のスポーツ行事や祭典行事などのコミュニティ活動への参加の状況、ならびにコミュニティ意識の相違の研究を行っている。中島らは、スポーツクラブをクラブ員の居住地から「近隣型」、「広域型」、「職域型」に区分し、それぞれの特性を導き出した。結果として「近隣型」のような住環境をともにするスポーツクラブは、近隣交流、コミュニティ活動、コミュニティ意識を促進・強化することによって、コミュニティ形成の機能を果たしていると指摘している32)。

条野ら(1984)は東京都三鷹市において、家庭婦人を対象としたテニスクラブ加入者と非加入者に対してコミュニティ意識を調査し、比較している。条野らは、松原(1978)が規定した「役割意識」、「依存意識」、「共同意識」、「帰属意識」の4側面からなるコミュニティ意識24)を用い、4つの意識すべてが非加入者より、テニスクラブ加入者の方が高いことを報告して、スポーツクラブはコミュニティ意識を高揚させ、コミュニティ形成に重要な機能を担っていると結論づけている18)。

このようなスポーツクラブの機能に関する研究が発表される以前、わが国では地域住民 相互の接触を深め、新しい時代に合致したコミュニティ活動の場の形成をねらった時期が

あった。ここで多用されたのが、いわゆるコミュニティ・スポーツである。川西 (2002) は、住民によって形成されるスポーツ活動や文化までを含めてコミュニティ・スポーツと 考え、地域社会における人的交流活動の一部として位置づけられたとしている 15)。コミュ ニティ・スポーツの社会的機能の研究として、海老原ら(1981)の研究がある。海老原ら は、コミュニティ・スポーツへの期待が「まちづくり」という地域形成への貢献、寄与で あり、「住民参加」、「自発的なスポーツ活動」を標榜としていたにもかかわらず、社会体育 的な点に主眼が置かれていることを問題視し、スポーツ・レクリエーション活動としての 機能論から、この研究を発表している。海老原らは、コミュニティ・スポーツへの参加が1 つの契機となり、近隣交流を密にすると同時に、他の社会的事業への積極的参加を促進、 強化していると考えられ、コミュニティ・スポーツはコミュニティ形成の一翼を担ってい ると結論づけている 3)。先に挙げた中島ら(1983) 32)と粂野ら(1984) 18)の研究は、スポ ーツクラブの社会的機能の研究としながら、実際はクラブ内で行われているスポーツ活動 が住民相互の交流を促進させた結果と考えられる。この意味では、海老原ら(1981)3の研 究のみがスポーツを対象としながらも「社会的機能」に関する研究ということができる。

第2節_スポーツクラブ育成に関する研究

スポーツクラブの育成を探求した研究には以下のようなものが挙げられる。長積ら (1998) は文部省の総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を受けて設立された北九州 市の大谷コミュニティスポーツクラブを事例に、クラブ運営組織またはクラブ会員がどのようなビジョンを持ち、クラブの維持発展のためにどのような組織行動をとろうとするの

か、また自立性のある総合型地域スポーツクラブを育成するための戦略課題を検討することを目的として調査を行い、クラブ運営組織や事業展開は、1人でも多くの住民を巻き込み、コミットさせることが重要であると結論づけている³¹⁾。

松永(1999)は、文部省の総合型地域スポーツクラブ育成事業の補助を終えた 14 のクラブでの調査結果から、今後の課題として①クラブの身の丈に合った補助金および財源確保、②活動と相互交流の拠点となるクラブハウスの確保、③他の組織との役割分担、④地域に密着し、クラブの核となる熱い人材の確保を挙げている 27)。

伊藤ら (2001) は、平成 11~13 年度まで文部省の総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業の補助を受けて設立された加古川スポーツクラブの事例研究より、①クラブハウスの設置、②財政基盤の確立、③情報アクセスの整備、④既存のスポーツ団体との連携、⑤マネジメント能力を備えた人材の発掘、⑥スポーツ指導者の養成をクラブ育成への課題として挙げている ¹¹⁾。このように総合型地域スポーツクラブ育成の研究においては、クラブの設立・育成に対する提言や条件の提示が大半であり、スポーツクラブの機能論にまで至っていない。

第3節 住民運動論からみたスポーツクラブ形成に関する研究

総合型地域スポーツクラブの 1 つの要件として、地域住民の自由参加ということが挙げられる。行政主導型のスポーツ振興から住民主導型への転換といった概念にも反映されているように、住民自身による自主的な運営が期待されている。このような組織は地域における 1 つの運動体としてとらえることができる。つまり、地域社会の問題解決を目的とし

た住民の協働を促す運動組織としての見方である。作野(1997)は、地域における協働を その形態から、①地域社会住民の協働、②地域社会住民と支援組織との協働、③支援組織 の協働に分類し、垂水区団地スポーツ協会(以下「垂水」と略す)を①に、向陽スポーツ 文化クラブ(以下「向陽」と略す)を②として例示している。ここで挙げられた2つの事 例は住民主導型のクラブとして頻繁に紹介されているのは周知の通りであり、また双方の 事例には潜在的な地域社会の構築・再生の存在、構想を打ち出し、それに邁進する中心人 物と賛同者の存在、柔軟な組織への志向性、組織としての明確な理念・目的といった運動 組織としての諸条件を備えていると指摘している 49。さらに、双方の中心人物たちは、自 分たちの活動を「住民運動」ないしは「運動」として明示している 7660。このようにスポー ツクラブの存在を1つの運動組織としてとらえ、住民運動から分析したものが、作野(2002) の研究である。作野は、行政主導型として取り上げた A 町スポーツクラブ連合と比較する ことによって、垂水と向陽が住民主導型のスポーツクラブであるために成し得た 5 つの要 素を指摘した。1 つ目は問題認識の具体化、2 つ目は変革主体が住民であること、3 つ目は クラブ組織の形成の意味づけを住民が行っていること、4 つ目は資源の調達を住民が主体的 に行っていること、5 つ目は意思決定が非定型的で自律的であることである。また、作野は 行政主導型として発展しつつある総合型スポーツクラブの育成に触れ、問題認識と意思決 定の要素が重要であると指摘している 50)。それは地域社会における運動体の育成には地域 独自の問題や課題の認識に住民自身が関わることが重要であり、住民の意思がクラブづく りや運営に幅広く反映されなければならないからである。垂水の事例では地域における問 題としてスポーツ活動の「場」の不足、向陽の事例では地域に開かれた学校のあり方への 要望が運動の原点にあり、問題の解決へと発展したケースである。

第4節 スポーツクラブの機能に関する関連文献

荒井(1980)はスポーツクラブの機能について、独自の分析モデルを用いて、6つの機 能を説明している (図 1)。このモデルでは、クラブの中心の機能として会員の個人的欲求 充足機能を「ニーズ」とし、円の中央に置いている。また、外円上には社会的機能として 「リベン」、「チャンス」、「ケイモウ」、「トウゴウ」を配置し、個人的機能と社会的機能と を仲介する機能として「トウヤ」を置いている。この機能それぞれについて、説明を加え ることにする。スポーツクラブへの個人的なニーズには、スポーツをしたいという欲求だ けではなく、今日ではクラブの主催するイベントを楽しみたいというものやクラブ内のチ ームの試合を観戦したいといったもの、クラブを通じて近隣の住民と仲間になりたいとい うようなものも含まれてきていると考えられる。「ニーズ」機能はこうした個人的な欲求を 充足させる機能である。「トウヤ」機能は、いわばスポーツクラブの活動を通じての人間形 成や社会性を磨く機能である。「リベン」機能は、スポーツクラブへの所属が会員に対して 何らかのメリットを与えるものである。例えば、クラブが商店と提携し優遇が得られたり、 会員同士の情報を共有したりするもこれに当たるだろう。「チャンス」機能は会員外に対す る活動の提供をする機能である。これはスポーツの機会を提供するだけでなく、今日では 近隣住民の仲間作りに貢献する機能も含まれていると考えられる。「ケイモウ」機能は、地 域のスポーツや文化のレベルアップ機能である。「トウゴウ」機能は、クラブが地域の象徴 となって地域社会を結束させる機能である。荒井の調査によれば、日本のスポーツクラブ ではニーズとチャンスの機能が高く、リベンとケイモウの機能が低く、トウヤ、トウゴウの機能は機能観と実際の間で格差が見られることが多いと報告しているり。つまり、わが国のスポーツクラブの多くはクラブ員の個人的欲求や地域社会への開放性は高いものの、スポーツ以外でクラブ員に与える他の利益交換機能や地域社会への貢献度は低く、さらにはクラブ員の人格形成・教育力の機能、地域社会を結束させる機能の機能観と現実の間で大きな隔たりがあるということがうかがえる。荒井の提案したモデルは、個人への機能であるリベン、チャンス、ケイモウと社会への機能であるトウゴウを同じレベルに配置したという点で論理的な飛躍があるが、同時にスポーツクラブに社会的機能の存在を指摘していることは見落とせない。

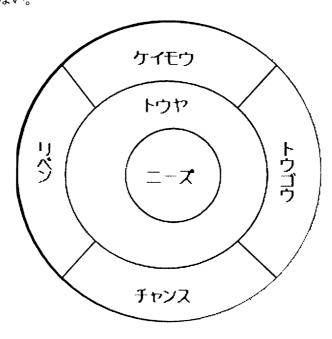


図1 スポーツクラブの機能

出典) 荒井貞光 (1980): 日本体育学会第 31 回大会号, p 220 1)

森川(1987)は「地域のスポーツクラブには『自分さえうまくなればいい』『自分さえス

ポーツできればいい』という風潮かあり、このような観念は地域での人間的連帯や人間的 な交流を否定し、スポーツにおける優勝劣敗、勝敗主義を助長するものになっている」と 言及している30)。これを受け、真栄城(1992)は「地域に根付いたクラブ組織の創造は、 地域にこたえーひらきーむかいーかえす運動と連動し、地域住民の『楽しみたい』『やりた い』という要求の実現を目指しながら他のクラブや団体、行政に働きかけながら、活動を 豊かにし、広げていくことを通じて、さらに地域全体にスポーツを普及・発展させていく 運動としてとらえられなければならない」としている。また、「地域のスポーツクラブは個々 の運営・技術者指導的側面で多様な問題を抱え、地域での政策の動向を見失いやすい。地 域スポーツ振興は、地域内のスポーツを普及・向上していくことにとどまらず、地域づく り、まちづくりに根ざしたものであること、さらに主体者はあくまで地域住民であること を忘れてはならないこと」を主張している22。森川(1987)は「これからスポーツクラブ に求められるものは、『生活集団』としての機能をもつスポーツクラブの誕生であり、発展 である」と指摘している。ここで用いられている生活集団とは同一地域で生活する人々の 集まりであり、その"であい""ふれあい"をスポーツクラブが担うという発想である。こ ういったスポーツクラブの機能が健康で明るい地域づくり、まちづくりにつながっていく だろうと述べている 30)。また、川西 (2002) は「豊かなスポーツクラブライフの達成のた めに、これまでのクラブ観から脱却した役割機能が重要視されなければならず、スポーツ 活動を通した社交的な住民の相互の付き合いや他の社会的活動参加の促進機能が求められ ている」と主張している 15。さらに、海老原(2003)は「スポーツクラブには明確な存在 理由の提示が期待され、スポーツクラブのアソシエーション化を提起している。つまり、

企業ありき、学校ありきではなく、地域社会に対するクラブ自らの目的・目標を設定し、それに向けて活動が行われる姿勢、さらに受益者負担等の自己投資と自己責任によるアソシエーションの成立が必要なのだ」と主張しているり。地域社会うちの集団という面に着目すると、荒井(2003)は「かつては青年団や消防団、PTA、子ども会などの地縁集団が地域社会の統合機能を担ってきており、これらの集団が地域社会のなかで市民を束ね、コミュニティの一体感を生むものであった」と指摘している。「こういった集団には成員と地域住民との区別を持ちながらも、非成員が成員となり得る仕組みを持ち、また集団外への奉仕活動をルーティン化していったこと、地域の行事を運営し、時には主催者になることで、かつて自らが規定したスポーツクラブの社会的機能『トウゴウ』を担っていける」とも言及している 20。このことは、スポーツクラブという集団が青少年団や PTA 等と同じ性格づけを与えられるという意味で注目すべきものといえる。

第3章 本研究の必要性と目的ならびに方法

第1節 必要性

本研究においては、社会的機能という言葉の解釈がポイントとなる。新社会学辞典(1993) によれば、社会的機能を「狭義には、社会システムの全体について設定される目的に対す る貢献という観点からみた、要素や下位システムなどシステムの諸部分の作用。社会シス テムの目的とは、システムの存続・維持そのもの、およびシステムの存続・維持のための 必要条件としての下位目的(機能的要件)をいう。より広義には、要素や下位システムの 作用を、他の要素や下位システムについて設定される目的に対する貢献という観点からみ たものも含まれる。最広義には、要素や下位システムの作用を、システムに参与する個人 の欲求充足に対する貢献という観点からみたものも含まれる。ただし、個人の欲求充足に 対する貢献という観点からみた作用は、しばしば社会的機能に対する個人的ないし心理的 機能として区別される。」53)としている。つまり、社会的機能は言葉の範囲が問題となる。 この視点をもって先行研究を見直すと、中島ら(1983)32)、粂野ら(1984)18)、海老原ら (1981) 3の研究は、スポーツクラブの機能の作用対象が個人にあり、社会的機能の狭義の 意味には合致しない。さらに厳密に指摘するならば、新社会学辞典の通り、個人的機能と 峻別すべきであろう。

また近年、数多く見られるスポーツクラブの育成目的・課題に関する研究は、スポーツ クラブが従来から持つスポーツ実施率や競技力向上などの顕在的機能のマネジメントに関 するものがほとんどである。序論で記載した SSF 笹川スポーツ財団 (2000) 56)が指摘して いる社会貢献といった潜在的な機能を扱った先行研究は皆無である。

一方で、住民運動からみたスポーツクラブ形成の研究はスポーツクラブが地域社会の地域問題を解決すべく形成され、機能した事例を取り上げている。ここで取り上げられた、垂水、向陽の両地域の場合、スポーツ環境の獲得・改善を狙ったものであるため、住民運動的な解釈を分かりにくくしているが、これらは間違いなく地域問題の解決に対して、スポーツクラブが 1 つの運動体として、住民の連携を生み出した社会的機能の作用事例であると考えられる。

スポーツクラブの社会的機能に関する指摘は、荒井(1980) いや森川(1987) 300などから見られるものの、その明確なあり方の提示はなされていない。また、これまでは社会的機能といっても、そのなかに個人に対する作用が盛り込まれていたり、顕在的機能と潜在的機能との混在が目立ち、厳密な意味では地域社会への社会的機能についての研究は不十分であったと言わざるを得ない。ここに、地域社会におけるスポーツクラブの社会的機能に関する研究、すなわち地域社会という上位システムに対して、スポーツクラブという下位システムのもつ作用に着目した研究の必要性が認められる。

第2節 目的

本研究では地域社会に貢献する集団としてスポーツクラブをとらえ直し、スポーツクラブの社会的機能を明確にし、新たなスポーツクラブのあり方を提示することを目的とした。 ここで提示されるスポーツクラブのあり方は、地域社会で沸き起こる問題解決に寄与する 運動体のモデルとなり、スポーツ振興・活動支援といったスポーツクラブが従来、目的・ 目標としてきた枠を超え、幅広く充実したクラブライフを提案するだけでなく、地域社会の統合に寄与し、地域社会そのものの豊かさを提供できる集団として位置づけるためのパースペクティブを明示するものになるだろう。

第3節 方法

本研究の目的は、地域社会を上位システムとして、その下位システムを構成する機能要件の 1 つとしてスポーツクラブを位置づけることにより、今後の新たなスポーツクラブの社会的機能を明確化しようとするものである。この目的を達成するための社会学的方法は、仮説検証型の実証的方法では不十分である。なぜならば、現在、事実として存在するスポーツクラブのありようを基にしたのでは見えてこないような、これからのスポーツクラブのあり方を、その理念的な側面から明らかにすることが求められるからである。もちろん、単に個人的な理想を表明するだけでは科学的な論述にならないし、現実の諸問題を提示するだけでも客観性のある論述にはならない。このようなテーマにおいて、客観性を担保する方法論として、通常、社会学で取り上げられるのが理念型である。

理念型とは、M.Weber(1922)が「社会科学および社会政策的認識の『客観性』」のなかで展開した社会科学方法論の基礎的概念である。その後、M.Weberのドイツ中世都市、資本主義の精神、経済人などの理論的・経験的研究に駆使されて、多くの輝かしい成果が収められたものであり、社会学の方法論として、今なお市民権が与えられている方法といえる。M. Weber によれば、現実の経験的所与は無限に多様であり、社会科学的認識はその多様性のなかからある一定の価値理念を基準にして採択された部分にかかわる。そして、こ

の一定部分を理解するための手段として、それを恣意のなかで整序し、それ自体を矛盾のない理想的秩序として構成された一種の理想像が必要となる。この論理的理想像が理念型である。理念型は純粋な 1 つの恣意像であって、まったく理念型的な歴史的事実というものは現実にありえない。また、理念型は純粋に認識のための手段として構築された、価値からまったく自由な論理的構築物であって、模範型でも、平均型でも抽象型でもない。28)54)

この理念型が認識手段として構築されることにより、これが一種のサーチライトの役割を果たすことになる。すなわち、理念型を通して、現実の経験的事実を認識することにより、経験的事実のもつ光と影が明らかにされる。現状のなかで、どのような事実のなかに理想像に近づく契機が見出せるのか。どのような事実のなかにある問題を解決しなければならないのかを明確にし、現実への理解を促進させる上で、最も有効な方法論が理念型ということができる。

そこで本研究では、まずこれまでのスポーツクラブ研究から自由な立場に立ち、地域社会に関する従来の社会学的な研究から、地域社会の理念型としてコミュニティを構成する。その際、価値基準として奥田(1983)の「コミュニティ」モデルを用いた 43)。さらに、この地域社会の理念型のなかにスポーツクラブがどのように位置づけられるかを論理的理想像として描き出す。そして最後に、理念型としてのスポーツクラブを価値基準として、現実のスポーツクラブの事例を取り上げ、そこに見られる問題点と今後の望ましいスポーツクラブのあり方につながる現象を抽出していくという方法をとることとしたい。

第4章 理念型としてのコミュニティとスポーツクラブ

第1節 現代の地域社会

地域や地域社会の定義は多岐にわたるが、ここではまず社会学における一般的な見解を確認しておく。蓮見 (1991) は、地域を「一定の物理的な広がりである地理的空間」とし、その区分設定を歴史的経緯と制度的要因に求めている。前者の代表例としては共同体的村落の背景をもつ集落が、後者の例としては行政的に引かれた区分がそれぞれ挙げられ、この2つの要因は重なりあって区域割りを作り上げる」のとしている。社会学事典 (1994) も、ほぼ同様に、地域を「全体社会の一部分を構成する、政治、経済、文化上の諸特徴をもつ空間上の一定の範域」58)とみる。一方、地域社会について、蓮見 (1991) は「歴史的・制度的に設定された地域の上に複雑に錯綜する社会関係・社会集団の組み立てる構成」、社会学事典 (1994) は「地域の自治の仕組み、その他を装置とする地域関連生活システムを指す」のとしている。また、社会学事典は「家庭、職場集団とならぶ人々の基礎集団枠組みであるとし、生活と生産、そして自治の機能を含む立体的で能動的な概念として位置づけられる」と加えている 59)。したがって、本研究においては地域社会を「物理的空間・範域を基盤として営まれている生活システム」とする。

現代の地域社会における生活様式を見ると、農村であれ都市であれ類似した点がうかが える。かつて指摘された自給自足的な生活様式に関しても、農村と都市の差異は小さなも のとなり、農村独自の生活様式は影をひそめ、都市的なものに変容している。蓮見 (1991) は日本における都市化をうながした要因として、1955 年以降の高度経済成長期が考えられ るとしている 6。この時期に進行した経済的・社会的な変動は、現代的な地域社会を生み出し、人口の流動化が進み、産業構造の高度化に伴う活発な企業活動の展開がみられた。また、この過程では通勤圏も購買圏も著しい拡大をみせ、その結果として各種サービスの専門化が定着している。

かつて、倉沢(1977)はこのような都市化する地域社会の様相を都市的生活様式論とし て展開している。倉沢は村落的生活様式と区別される都市的生活様式の共同性という点に 差異を認め、都市化にともなう処理システムの変容を説明した。これによると、農村では 農業生産を含めた生活における問題は共同して処理されることが原則であり、これは村落 特有の相互扶助的システムとしてとらえられている。一方で、都市においては生活におけ る問題は専門的な処理が原則となっている。これは都市における分業の進展により、生活 上の問題を専門家・専門機関へ対価を支払って処理する専門処理システムとしてとらえら れている。倉沢はこうした都市化傾向が優位である要因として 3 点を指摘し、一方で懸念 を述べている。第1に目的の問題処理の、質の高さ、効率性という点、第2に個人の労働 の選択という点、第3に専門性の活用による社会の生産性という点である。また、こうし た要因で専門処理システムが優位に進展しているものの、都市化が進展した地域社会では 問題の発生が想定される。それは、両者の機能的な差異に関するものである。相互扶助シ ステムが潜在的機能を含む複数の機能を持つのに対して、専門処理システムは単一の限定 された機能のみを果たすということである 19。 例えば、水を汲むという生活行動において、 後者は水道という水の供給という機能でしかないのに対して、井戸という水の供給では井 戸端会議―人々の間のコミュニケーション、をはじめとした近隣の情報交換機能や近所の

高齢者に配慮する福祉機能もビルトインされている。このように効率という面で、相互扶助システムは専門処理システムに劣るものの、顕在的にある機能以外の潜在的に組み込まれた機能という点において勝るのである。また、園部(1984)はこうした都市的生活様式の深化・拡大による専門処理システムへの高度依存は問題を引き起こしていると指摘している。その1つ目として、行政機関や商業機関を主とする専門機関で処理しきれない問題が数多くあることが明らかになってきたことである。この問題には、災害などによる非常事態への対応、個別的かつ多様な対処を必要とする対応などが挙げられる。2つ目として、地域社会の自足性・自立性の低下の問題である。ここでは問題処理機能が広域化、中央化することによって地域社会のレベルで制御ができなくなってきていることである55。

後に、倉沢(1998)も、このシステムの移行が地域社会の一体感を失わせ、また人々相互の人間関係希薄化を招くこととなり、結果として地域社会を弱体化させていると述べている。しかし、どんなに地域社会の重要性を説いたところで、利便性、効率を無視して、相互扶助システムに逆行することはできないとも述べている。現代地域社会に潜む問題点は、こうしたシステムの移行にあるのではないだろうか。そこで倉沢は、全体としての専門処理システムに部分的な相互扶助システムを盛り込んだ新しい社会システムの構築を要請している200。

第2節 コミュニティ論

江上(2002)は、社会の統合や共同性が揺らいできたときに、私たちはコミュニティに 注目すると述べている 5。つまり、社会が方向性を見失いつつあるとき、理念としてのコミ ュニティの存在を模索し、現実を見つめ直すのである。倉沢(1977)も指摘するように現代の地域社会は都市化の進行によってシステムが変容し、人々の生活も変容が迫られている。したがって、本研究におけるコミュニティを地域社会の社会目標として設定したい。また、コミュニティ研究で名高い R.M.Maclver(1924)の言及するとおり「コミュニティという語を、村とか町、あるいは地方とか国とかもっと広い範囲の共同生活のいずれかの領域」46)を指すのに用いる。したがって、コミュニティの成員はその領域で生活する住民とする。

コミュニティを社会目標としてとらえられたもののひとつに、1969 年 9 月に国民生活審議会調査部会(1969)が発表した『コミュニティー生活の場における人間性の回復一』がある。この報告は、1968 年 1 月の内閣総理大臣の諮問「経済社会の成長発展に伴い変化しつつある諸条件に対応して、健全な国民生活を確保するための方策いかん」を受け、国民生活審議会がまとめたものである。まず、「国民優先の原則」を打ち立てるために、生活における集団形成の必要性を説き、しかも、かつての地域共同体に見たような拘束性をそのまま持ち込むのではなく、現代市民社会の自由と開放性に立った参加を前提としたコミュニティを構想、提唱している。この中でコミュニティは、「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互の信頼感ある集団」としている 170。また、松原(1973b)はコミュニティが、単に「在る」ものでなく、意図的に「形成する」ものであるとすれば、何のために、また何を目指すべきかということを明示する必要があるとして、生活優先の原理を展開している。ある地域社会が生活優先の原理になった社会であるとすれば、第 1

に、そこでは人の健康維持に必要な自然環境が保持されており、また公害に身の危険をお ぼえたりすることがないはずであるし、交通事故やがけくずれなどの災害の不安もないは ずである。さらに、そこでは環境衛生の条件も整備されており、かつ医療の条件も確保さ れているはずである。第2に、生活する以上は、人はただ生きるだけでなく、みな、より 豊かに、より効率的に「生計」が営めることを願う。つまりは"より豊かに生きること" を願って生活する。より高い所得、より充実した消費をだれしもが望むが、それだけでは なく、そのための職業生活が、より利便に遂行できることが必要である。第3に、さらに 現在豊かにということだけではなくて、「人生」や「生涯」を豊かに過ごせるという時間的 観念も含ませるべきである。人生とか生涯とかをいうときには、その言葉のニュアンスの 中には、いつまでも"豊かに"のほかに、なにか"人間らしく"と"人間性豊かに"とい う意味もこめられているとし、生活優先の社会はすべての人が"人間的に生きつづけるこ と"ができる社会であるとまとめている。松原はこうして形成された社会をコミュニティ と定義づけ、地域社会という生活の場において、市民として自主性と権利と責任を自覚し た住民が、共通の地域社会への結びつきへの感情と共通の行動をとろうとする、その態度 のうちに見出されるものであるとし、さらに生活環境を等しくし、かつそれに依拠しなが ら生活を向上せしめようとする方向に一致できる人びとが、つくり上げる地域集団活動の 中にこそ、コミュニティは具現化されるとしている 26)。

奥田(1983)は、地域社会の分析において分析枠組を設定している(図 2)。奥田は、行動体系と意識体系という2つの軸から、地域社会の分析を図っている。行動体系の軸は「住民自身に主体化された価値の創出」としての主体化、「体制とのかかわりにおいて対象化さ

れた客体化」を対極として設定している。また、意識体系の軸は「特定のコミュニティが 他のコミュニティと交流し、連帯しうる価値をもつ」という意味から普遍的価値意識、「地 域埋没的な、ぐるみ的連帯行動」や「排他主義的な地元共同意識、郷土愛」を典型とする 特殊的価値意識を対極として設定している。この 2 つの分析軸から 4 つの領域をモデルと して構成している。4つの領域は、①「地域共同体」モデル、②「伝統型アノミー」モデル、 ③「個我」モデル、④「コミュニティ」モデルの 4 類型である。ここで取り上げられてい る「コミュニティ」モデルとは、行動体系において主体的、価値意識において普遍的であ り、地域社会を生活基盤と考える住民が連帯して地域社会をつくり上げようとするもので ある。つまり、この地域社会類型では地域住民が主体的に自らの地域社会のことを考えて 行動するが、決して自分たちの地域社会だけを考えるのでなく、他の地域社会のなかに自 らの地域社会を位置づけるような住民によって構成される地域社会である 43)。松原(1973a) は、この地域社会の枠組みを意識モデルとして規定している。「地域共同体」型の意識モデ ルは、「地域の問題に関心があり、地域のために行動しようと思うがそれはこの土地に生ま れ、この土地と運命をともにするからであって、土地のしきたりや伝統を守り、人の和を 大切にし、よそものをできるだけ排除しつつ、自分たちの土地の利害を確保したい」とい うものである。「伝統的アノミー」型の意識モデルは、「この土地にたまたま生まれたが、 生活するようになったのにすぎないのであり、地域の問題にも関心をもったところでどう ということもないし、土地に愛情を感じるわけでもない。どうせ地元の熱心な人や役職に ある人たちが何とかしてくれるのであろう」というものである。「近代主義的自我」型の意 識モデルは、「特別この地域の問題に関心はないが、自分たちには市民としての、あるいは 納税者としての権利があるのだから、市や町などの役所は、私たちの生活上の不満や要求は聞いてくれなければこまる」というものである。「コミュニティ」型の意識モデルは、「地域社会は私たちの生活のよりどころであり、市民としての権利を守り生活を向上させるためには力を合わせ、進んで社会を作っていく態度が必要であるとする」ものである 250。 松原の意識モデルの規定は奥田 (1983) 430の規定よりも前であるため、モデルの表現が一部異なるが、概念自体に支障はないと考える。

この概念は、社会目標としてのコミュニティを構築しようというコミュニティ論に通じている。以上の研究をふまえて本研究では、現代社会の様相を変容させていくために社会目標としてのコミュニティがあり、それを実践していく方法としてコミュニティ形成の試みがあると考えていくこととする。

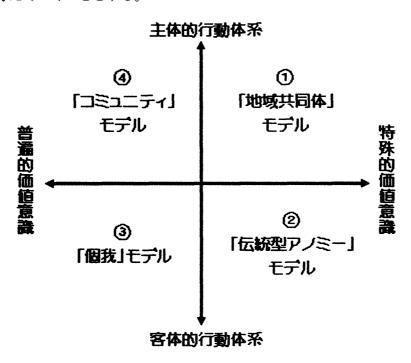


図2 地域社会の分析枠組

出典) 奥田道大 (1983): 都市コミュニティの理論, p28, 東京大学出版会 43)

第3節 コミュニティ形成

本研究では、コミュニティを社会目標としてとらえてきた。次に、コミュニティ形成の 目的について記述する。この形成目的には必ずしも一致がみられないが、園部(1984)は、 そのなかには少なくとも2つの要素があると指摘する。1つは、第一次的人間関係の欠落を 問題とし、その回復を狙おうとするものである。もう 1 つは、近隣住民の市民的連帯を通 じて、住民の直面する諸問題の自主的解決や行政への住民参加を強調するものである。園 部は前者を「親交的コミュニティ」と名付け、その形成成果として住民相互の連帯感が昂 **揚し心の触れ合いのある統合された地域社会が形成できると指摘する 55)。これは、国民生** 活審議会調査部会(1969)の報告では「コミュニティの基礎は住民相互の心理的交流であ る」とか、「コミュニティにおける人間交流の深まりは、有意義な精神生活と文化生活を実 現するための一契機である」といった表現で示されるものである 170。親交的コミュニティ の構築の中で、スポーツ・レクリエーション活動は住民相互の交流を促進し、地域社会で の多彩な活動の起点として一定の機能を演じてきたといえる。一方で、園部は後者を「自 治的コミュニティ」と名付け、その形成成果として都市化により引き起こされている専門 処理システムの問題点を対処していくことができるとしている。また、この問題点とは先 に紹介した、効率性、自律性、可視性問題群であるが、これに限らず、自治的コミュニテ ィの構築は「自分たちの街は自分たちの手で」というスローガンに象徴されるものとなり、 草の根民主主義や参加型民主主義の成立に展開すると考えられる。わが国でのコミュニテ ィ形成の歴史を見ると、市民運動的性格よりも行政主導的性格が強く、その点で自治的コ

ミュニティよりも親交的コミュニティを重視する傾向があると、園部は指摘する。その裏 づけとして、レクリエーション活動を通じて、住民相互の交流を図れば、そこに親交的コ ミュニティが形成され、やがてはそれが自治的コミュニティに発展するという前提がみら れるとしている。しかし、園部は、この前提に対して反論し、自治的コミュニティこそが 親交的コミュニティの基盤にあるとした仮説を立てている。その理由はコミュニティの親 交的機能は、基本的に日々の生活のさまざまな問題処理活動の潜在的機能として存在し、 発展するとしているからだとする 55)。この仮説が正しいとすれば、コミュニティにおける 「親交」「自治」双方の目的を達成することができる。しかし、自治的コミュニティの形成 には、都市化よる専門処理システムで欠落した問題点を解決していくための方策が必要で ある。先にも触れたように、共通生活問題の住民による共同処理の必要性を、倉沢(1998) は「全体としての専門処理システムに部分的な相互扶助システムを盛り込んだ新しいシス テムを要請」と表現していた 20)。コミュニティ論ではコミュニティ形成の基盤を住民運動 に置いている。しかし、かつて松原(1978)がモデル化した、個別利害(生活不満・地域 環境施設要求)→社会的利害(政策への反映)→社会的価値(組織運動の展開)→個人的 価値(市民意識の向上)といった、住民運動を通しての参加住民の市民意識の高揚 24)は、 確かにその可能性があることは事実ではあるが、多くの平均的生活者にとって住民運動は 日常生活からはかけ離れたものであることも事実である。スポーツクラブの事例から言え ば、垂水スポーツクラブや向陽スポーツ文化クラブのような形態は住民運動的な要素が強 く、一般化は考えにくい。園部はコミュニティ形成の可能性を探るとき、市民意識や自治 意識をやみくもに美化し、それに安易に期待する、あるいはそれが欠如していることを嘆 くよりも先に、個人的利害を共同化していく社会システム(社会の仕組み)の開発を、まず図ることが必要であるとしている 55)。

倉沢(2003) はコミュニティ形成の活動を 3 つの段階的なコミュニティ活動としてとら え、自己充実型活動から、社会奉仕型活動を経て、次第に問題解決型活動へと発展すると 述べている。倉沢は自己充実型・社会奉仕型活動を通じて形成された人間関係や信頼関係 は親交的コミュニティの形成に貢献し、その基礎の上に自治コミュニティの問題解決型活 動が展開するという、らせん的な発展を主張している 21)。丸山(2001)も同様に、これま での反対抵抗型の住民運動に象徴されるような問題解決型活動の展開ではなく、自己充実 型活動をきっかけとした人々のネットワーキングの可能性を説いている。このなかで、こ れまでのコミュニティ・スポーツ活動には社会奉仕型活動や問題解決型活動へと志向する 「地域」の視点が欠落していたとし、より開放的なサークルやクラブの結成・再編成によ るネットワークづくりと、豊かな地域社会への貢献といった意識を持つことが必要である と主張している23。江上(2002)は、地域住民が行政をはじめとする諸制度から自立・独 立した存在として、自らの位置と役割を相対化することが求められているとし、そのため に個人と社会とを媒介する役割を担う集団、中間集団の活性化が必要であり、その 1 例と してボランタリー・アソシエーションを挙げている 50。

第4節 ネットワーキング

江上 (2002) の挙げたボランタリー・アソシエーション 5 と近い概念として、似田貝 (1991) はボランタリック・グループを取り上げている。ボランタリック・グループとは

市民生活に関わる活動を担う諸団体のことで、上部・下部、あるいは水平的な関連団体を持って活動している。こういった団体は、それぞれに自己の活動の実現に不可欠な何かを欠落(不足)させているが、これを解消するために情報の一元化がなされ自己の団体にとって必要な活動情報の獲得、その相互利用、当事者間の相互支援が行われている。この団体間の非恒常的なつながりを、似田貝はネットワーキングであると指摘し、その理由を1つの団体として役割を果たしていながら、欠落(不足)する部分を活動の相互利用・支援により補う「部分と全体の統合」というネットワーキングの特性に求めている410。

このネットワーキングの特性とは、J.リップナック/J.スタンプス (1986) が自分たちの展開するネットワーク・モデルの中で取り上げたネットワーキングに関する 10 特性の 1 つである。その特性うち前半「部分と全体の統合」、「さまざまなレベル」、「分権化」、「複眼的」、「多頭的」をネットワークの構造的特徴、後半を「種々の関係」、「境界の不明瞭性」、「結節点とリンク」、「個と全体」、「価値観」をネットワークの形成過程の特性に分類し、すべてのネットワークはこれらの特性を 1 つ以上持っているとしているとしている 12)。次に、この 10 特性を取り上げることにする。まず、構造的な特性について①~⑤に整理した。①「部分と全体の統合」

ネットワークはそれ自体が 1 つの全体であると同時に、より大きなものの一部となっている。この相互連関性を表現するために、J.リップナックらは「全体部分 (whole-parts)」という造語を使っている。人間のネットワークにおいて言えば、一人ひとりが独自の役割を果たすことのできる自律した部分であり、同時に個人は多くの人々の活動から生まれてくるネットワークの「全体」でもあるといえよう。このような関係は、それぞれが独立し

た結節点 (ノード) とそれを結ぶつなぎ (リンク) から構成されている。この独立の部分 からなるという全体部分の独立性という特性が種々の圧力に対する弾性と適応性をネット ワークに与えている。そして、ネットワークは部分に対する配慮と参加者の独自性を維持 することによって、社会的相互作用のあらゆるレベルにおける自立性・独自性を認識する。 つまり、ネットワークは常に一人ひとりに帰属しており、全体部分という特性における重点は、参加者に対する潜在的な貢献力を尊重することにある。

②「さまざまなレベル」

ネットワークはヒエラルキーではないがレベルを構成する。全体も1つのレベルであり、部分もまた1つのレベルである。「より小さな」レベルはそれ自体が全体部分でもあり、「より大きな」レベルに含まれる全体部分となる。このことは組織においてあらゆるレベルの同等な尊重を意味する。J.リップナックらはネットワークが権威主義的ヒエラルキーのわなに陥ることのないのは、「各レベルに対する尊重」にあると考えている。1対1の接触がネットワークの基本的な成長パターンであるが、このつながりは参加者の家庭、友人、知り合いといったパーソナル・ネットワークに広がっていく。ネットワークは友人を持つ参加者からなる1つの全体である。こういったつながりは、これまでほとんど指摘されることがなかったが、この小さなネットワークは特別な状況の中で驚くべき成長力と影響力を見せることがある。ネットワークはまたグループからなるものもあり、ネットワーク自身がさらにネットワークを、すなわちメタ・ネットワーク(ネットワークのネットワーク)を形成することもある。したがって、ネットワークは1つのレベルパターンを持ち、4つのレベルからなるネットワークを区別することができる。すなわち、友人の集まりであるグル

ープ (レベル 1) は参加者 (レベル 2) をその中に含んでおり、参加者の集まりであるネットワーク (レベル 3) はより大きなメタ・ネットワーク (レベル 4) の 1 部になっている。場合によってはこれらのグループは他との相互作用によって、ヒエラルキー的になることもあり、これらをもっと大きな中の結節点にしてしまうこともある。

③「分権化」

官僚組織は中央集権的支配によって部分をまとめ、部分の全体への従属を最大にするという傾向をもっている。ネットワークは分権化された部分の協力の下にこれらをまとめ、部分の全体への従属を最小にする傾向をもつ。これに対して、官僚組織の部分は中央に集中され固定的に結びついているが、ネットワークにおける部分は分散化され柔軟に結びついている。両者では全体と部分との関係の構造が根本的に異なっている。つまり、ネットワークには平等で独立的自立的メンバーからなる非階層的システムを意味する。ネットワークには固定した中心というものがないのである。分権化における重点は、独自性を保ちながら協力するというところにある。

④「複眼的」

ネットワークは多くの観点からものを「見ている」。それは意見の不一致を許容する傾向にあるだけでなく、多くの場合それに依存している。メンバーの独自性によってネットワークは他の結節点に支配されることのない、1つの全体として存在している。ネットワークのさまざまな考え方はそのメンバーの自主性からきている。メンバーはそれぞれ自分自身の領域と考え方をもっている。しかしながら、彼らは、またいくつかの共通な価値観やビジョンをもっているため、ネットワークの中で協力することができる。

⑤「多頭型」

ネットワークもすべての社会組織と同様にリーダーシップを必要とするが、それは多頭型であるべきである。しかし、今日のネットワークを悩ませている問題は皆で協力してリーダーシップを発揮することと一人で統率することの間の葛藤である。多頭型リーダーシップによるネットワークは協調的、分権的でありながら、流動的でもなければならない。

前述したように J.リップナックらは、後半の 5 特性をネットワーク形成上の過程、つまりネットワーキングの特性としているが、最初の「種々の関係」はその他の 4 特性を内包する大きな概念と考えられ、ここでは 4 特性のみを取り上げることにした。

ネットワークは目に見えにくい構造をしている。これはネットワーキングにおける種々 関係の特性が要因であると考えられる。

①「境界の不明瞭性」

階層組織や官僚組織には明瞭な境界があり、人はその中にいるか外にいるかである。これに対して、ネットワークは開放的であり、参加の条件も非常にゆるやかである。結合は価値観や関心、目標、目的の共有を通じて行われており、外部の諸情勢にも敏感に反応する。それは「内部と外部とを隔てる固定的な境界線によってではなく、むしろその内部および外部との相互作用やコミュニケーションを通じて認知される」のである。一人ひとりが相互作用やネットワークのメンバーとして境界のはっきりしない自分自身の宇宙を創造している。つまり、「自己と他者の境界の(絶えざる)再定義のプロセスを実現するのがネットワークである」といえよう。

②「結節点(ノード)とリンク」

人間のネットワークにおいては、人は結節点でありリンクでもある。関係をつくるのも人間であり、実際に関係しているのも人間である。それぞれでその役割は異なっているが、それは補完の関係にある。すべての参加者がときには一人ひとりの結節点として情報を伝え、受け取り、また時には他のメンバーに対するリンクの役割を担う。ただし実際には、主にリンクづくりをする少数の参加者と、通常結節点である多くの参加者がいるものである。

③「個人と全体」

ネットワークと同様、人間も全体部分、すなわち多様な関係によって必然的に他の人たちに結びつけられている自立的な個人である。人間は一人ひとりが「個人」であると同時に「全体」である。進化論によれば、個とそれらの集合の進化展開は並行して生じる。個人(の利益)と全体(の利益)を二元論的に考えるのではなく、すなわち互いに妥協しない対立物ではなく、互いに補足し合うような統一体であるといえる。

④「価値観」

ネットワークを結合させているものは価値観であり、何らかの物体ではない。したがって、ネットワークの紐帯は客観的というより主観的なものであり、物理的というよりも精神的なものである。価値を創造していくこと自体に価値があり、価値に関心を持つことは、ヒューマンな組織にとって本質的なことである。また、ネットワーキングの活動を方向づける本質的な価値であると考えられているものに、「統合性」がある。総合性とは個人と全体、すなわち我々一人ひとりと集団の間の動的な均衡という価値である。それにより、(1)自立(2)個人の利益(3)相互の依存(4)全体の利益を価値としてそれらを相互補完的

な対立物とみなしうることとなる。

高瀬 (2002) はネットワーキングを組織よりも、ゆるやかで自由のきく人間関係の創出であるとし、そのねらいとして 2 点を指摘する。その 1 つは、官僚的な組織にしばられない自由な個人の活動を確保することであり、もう 1 つは組織と環境の間の流れを円滑にし、創造的なアイディアを得ることである 62)。この卑近な例が、草の根 (grass roots) 民主主義と産業民主主義であり、小木曽 (2003) は、民衆は草の根民主主義により、政治において普通選挙制や三権分立制の制度化を促進した歴史、先進国で政治における議会制民主主義が実現した後、企業における意思決定への参加が求められるようになった産業民主主義、労働組合が全社レベルの労使関係において労使協議制などを実現させ、職場レベルでは労務拡大や職務の充実といった施策を取り上げる 42)。

一方で、あいまいなつながりがゆえの懸念も指摘されている。金子(1986)は、ネットワークにおいては個々のメンバーが独立性と自発性を保有するため、メンバーや組織全体の行動の決定、つまり意思決定にコンフリクトが伴い、上下関係を規定する命令や規則によって行う組織に比べて、意思決定の機構が複雑で、原則としてコンフリクト解消にかかる時間が長く効率的でないと、ネットワークの弱さを認めた上で、コンフリクトが常に存在し、その発展的解決がないとネットワークは崩壊するという弱さを裏返せば、コンフリクトを乗り越えようとする工夫と努力がネットワークに絶え間ない活力をもたらすということができるとしている。また、コンフリクト解決のため、組織の最適化を促すようなコヒーレンシーモデルの必要性を説いている。ネットワーキングによって形成されたシステムは、大きな組織に組み込まれることなく『数の力』が獲得できる仕組みであり、互いに

違うもの同士を組み合わせることでそれぞれがお互いの知識や技術を補完し、一人ずつではできないことを可能にするとしている ¹³⁾。金子 (1994) はネットワーキングにおいて、互いに違う、それぞれ個の確立したもの同士が相互依存関係を持つのだから、そこにある種の対立、テンションが生じるのは当然であり、これを回避したり、無視したりするのではなく、むしろ特徴として評価していくべきだと言及している ¹⁴⁾。

第5節 結節機関としてのスポーツクラブ

ここでネットワーキングの特性であった結節点という言葉に注目してみたい。かつて鈴木 (1969) は、「結節」という言葉を用いたことがある。結節というのは「その下に自分が関与する人または機関があるとともに、その上に自分を関与する人または機関があるというような社会的交流の節において見られるもので、そこには常に樹枝状に流れる社会的交流の分岐点が形成される」と述べている。また、「この結節を生む機関は都市の機能において最も重要な機能であり、住民がそれぞれの文化的欲求を充足するために日常的に集まり、何らかの目的を果たす機関である」。鈴木はこれを結節機関とし、機能の高いものとして行政機関、学校、商店などを挙げていた。鈴木は物や技術または知識と結びつく度合いが多ければ多いほど結節機関となりうるとしている5つ。これを受けて、倉沢 (1977) は人、物、情報などが集積し、交換され、交流が密に生ずる場を結節機関とするならば、多くの村人や親戚や小作人が出入りする地主の屋敷も社会的交流の結節機関になり得るとしている19。新社会学辞典 (1993) によると、結節機関の具体的な存在形態として交通、通信、教育、娯楽の4機関を挙げている5つ。また、新社会学辞典 (1993) によれば、クラブとは「社交、

情報交換、娯楽、趣味、スポーツ、レクリエーション、研修、組織的運動、地域的行事など、特定の目的を共同で達成するために自発的に結成された機能集団を指している。また、選択意思に基づく加入形態をとるため、集団内での統制もゆるやかであり、成員相互間の結合も必ずしも強くはない」51)としている。つまり、スポーツクラブはスポーツという特定の目的のもとに結成された社会集団であるが、クラブという選択意思に基づいた開かれた社会集団であるため、豊富な人材の宝庫ともなり得る。このようなスポーツクラブの特質は社会的交流を生み出す結節機関としての機能を持ち、地域社会においてネットワークを構築する可能性をもつ。これは、丸山(2001)23)が指摘するようなクラブやサークルがネットワーキングを主導していくことを十分に説明するものである。

第6節 スポーツクラブの顕在的機能と潜在的機能

本章第 2 節において、R.M.Maclver(1924)46の規定するコミュニティの概念について記載した。ここでは、スポーツクラブがこれと性格を異にするアソシエーションという概念であることを明確にする。R.M.Maclver はコミュニティと対照させながら、次のようにアソシエーションの概念を打ち出している。「アソシエーションとは、社会的存在がある共同の関心(利害)または諸関心を追求するための組織体(あるいは組織される社会的存在の一団)である。それは、共同目的にもとづいてつくられる確定した社会的統一体である。人々が求めるどの目的も、それに関心をもつものがすべてそれを求めて結合し、それを得ようとして皆が共同するときに、誰にも最も達成されやすいものとなる。それゆえに、社会的存在がもつどの可能な関心にも、すべて対応するアソシエーションがあるといってよ

いであろう。」46) つまり、アソシエーションは特定の目的の達成に対して形成されるものであり、スポーツクラブはスポーツ活動への意欲充足やスポーツ環境改善などスポーツ振興を達成するために存在するアソシエーションである。

このように、ある特定の目的の達成を試みた組織体の意図した働きを顕在的な機能とした場合、機能のうらに本来意図していない潜在的な機能が働くことを指摘したのがR.K.Merton (1957) はである。R.K.Merton は顕在的機能を主観的意向の範疇、潜在的機能を客観的な機能的結果の範疇とし、前者は特定の単位(個人、下位集団、社会体系または文化体系)に対して、その調整ないし適応に寄与し、それを意図してもたらされた諸結果を指すもの、後者は上述の意味で意図されない、また認知もされていない諸結果を指すものと規定している 450。スポーツクラブの顕在的機能は明らかにスポーツ振興であり、クラブの成員はスポーツに関する利害を享受する。一方で、スポーツクラブにおける潜在的機能はこれまで議論されてはこなかったが、前節において示したようにスポーツクラブが現代において結節機関としての機能を果たし、著者は地域社会におけるネットワークの構築を主導する可能性を指摘する。これがスポーツクラブの潜在的機能のひとつであると考える。ここに地域社会におけるスポーツクラブの有効性を認め、社会的機能の存在を証明したい。

第7節 理念型としてのコミュニティとスポーツクラブの社会的機能

本節では、4 章のまとめとして従来の研究を基礎に理念型としてのコミュニティを明示 し、これを踏まえたスポーツクラブの社会的機能の理念型を明らかにしたい。

まず、理念型としてのコミュニティを構成する基本的特徴を以下のように考える。

- ①理念型としてのコミュニティは、地域住民の生活を優先し、その健康で幸福な生活形成 を基本目標とする。
- ②理念型としてのコミュニティは、自主性をもち、権利を主張するだけでなく、義務と責任を自覚し、地域社会が抱える課題を自分の問題として認識し、課題解決に貢献する地域 住民によって構成される。
- ③理念型としてのコミュニティには、専門処理的システムの単一機能性と、従来の相互扶助システムの多様性という対立軸を止揚した新しい社会システムが存在する。
- ④この新しい社会システムは、アソシエーションを基盤とした下位システムによって成り 立つ。
- ⑤下位システムにおける各アソシエーションは地域社会内の機関であり、それぞれ独立性を有しながら、結節機関としての機能を有するアソシエーションを中心にネットワークを形成する。
- ⑥理念型としてのコミュニティは、この下位システムとしての各アソシエーションをネットワークで結ぶ、ゆるやかな課題解決型の組織体として形成される。

これらの特徴をもつ理念型としてのコミュニティを一言でまとめれば、「自立的な諸個人が主体的に参画するアソシエーションのネットワークによって成立する地域社会の課題解 決機能を有する組織体」ということができる。

このような理念型としてのコミュニティを前提とした場合、理念型としてのスポーツクラブは「上記アソシエーションのひとつに位置づけられ、地域住民の健康で幸福な生活形

成という上位コミュニティの目標達成に貢献し、これがその社会的機能となる。

ここから、理念型としてのスポーツクラブの社会的機能の特徴は以下のようになる。

①理念型としてのスポーツクラブの社会的機能は、顕在的機能として地域住民の健康で幸福な生活形成に貢献するためのスポーツ振興を目的とするアソシエーションである。

②理念型としてのスポーツクラブの社会的機能は、スポーツそのものの持つ特徴から、ア ソシエーションとして単一機能を有するだけでなく、参画する諸個人の人的交流を促し、 結果として新しい社会システムにおいて結節機関としての機能を果たす。これはスポーツ クラブの潜在的な社会的機能である。

上記の特徴は、具体的には以下のようにとらえることができる。

理念型としてのスポーツクラブは、自立した諸個人の参画による自立的な結節機関である。それはスポーツ振興という顕在的機能を有しながらも、同時にスポーツを通して多様性を有する諸個人の人的交流の場の提供という機能を有するという特徴から、諸個人のもつ地域の課題の集積場としての潜在的機能も有する。地域の課題はそれぞれの地域の多様性から具体的な課題はきわめて特殊的なものとなるが、地域特有の課題がスポーツクラブに集積されることにより、これを「個々の問題」としてとらえるだけでなく、「われわれの問題」としてとらえる意識を有する課題解決型の機関として、スポーツクラブが展開する可能性が拓かれる。図 3-1 は、川本(1993)が提示した地域社会の諸団体の係わり合いを表す図 160を筆者が一部修正を加えたものである。この図ではスポーツクラブが様々な団体に対し、関わりを持ち得ることが分かる。また、スポーツクラブは子ども会や老人会のように年齢的な制限がなく、また自治会や町内会など世帯を対象とするものでもない。こ

のように、すべての住民に対して開かれた地域集団はクラブという形式をとる集団以外に類をみないだろう。図 3-2 は、筆者が図-3 をもとに上位システムである理念としてのコミュニティに対する下位システムである理念としてのスポーツクラブの社会的機能を示したものである。各アソシエーションはスポーツクラブを結節機関としてつながりあいネットワークを形成している。本研究では、ネットワークを J.リップナック/J.スタンプス (1986) が規定した特性「結節点」¹²⁾で結ばれた下位システム同士または上位システムとのゆるやかな結合組織とする。このなかでスポーツクラブは結節機関として機能し、各アソシエーションと連携しながら、上位システムの目的に対して貢献する。

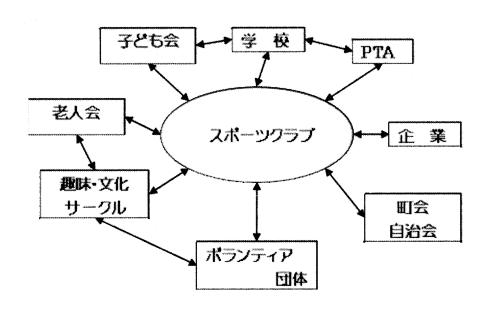


図3-1 スポーツクラブ (ネットワークモデル)

出典) 川本勝 (1993): 変容する地域社会, p 115, ミネルヴァ書房 ¹⁶⁾ を筆者が修正

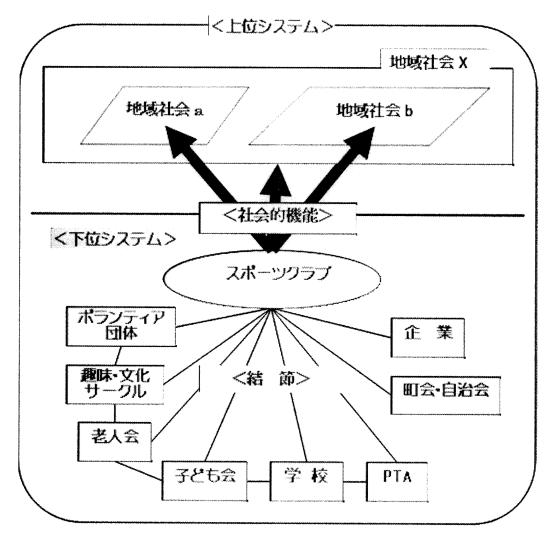


図3-2 理念型としてのスポーツクラブ (社会的機能モデル)

上記のように位置づけられたスポーツクラブの社会的機能は、再三再四指摘しているようにあくまでも論理的に構成された理念型であり、現実型としのスポーツクラブがすべてこのような顕在的・潜在的機能を果たしているわけではない。しかし、このような理念型に近づく萌芽的要件を満たしているスポーツクラブは全国に数多く存在するものと考えられる。そのような萌芽的要件に光をあて、その特長をより確固たるものにすることにより、多くのスポーツクラブが単なるスポーツ愛好家のボランタリーグループとしての範域を超

え、地域社会に必須の文化的結節機関として社会的な認知を受けることができるようにな るものと思われる。

このように構成した理念としてのスポーツクラブの社会的機能はクラブの規模に関わらず、スポーツ振興という万人に向けられた目的を顕在的機能としているため、他のアソシエーションより人的集積能力に優れていると考える。しかも、総合型地域スポーツクラブのような老若男女、幅広い人々を集めるような要素をもっていれば、その可能性はさらに大きいと言えるだろう。

そこで第5章において、船橋市と習志野市のスポーツクラブを事例として取り上げ、 その活動を詳述し、それぞれの地域特性に応じて果たしている社会的機能を明らかにし、 第6章において、理念型としてのスポーツクラブの社会的機能という基準からこれを考察 することにしたい。

第5章 調査と結果

第1節 調査

(1) 事例の選定理由

事例として以下の3クラブを選定した理由として2点を挙げる。1点目は、本研究において構成された理念型は、かつての相互扶助システムから「都市化」の進行によってもたらされた専門処理システムへの変容を前提としている。よって戦後復興期から高度経済成長期にかけて、急速な都市化をとげた2市を取り上げることとした。また2点目としては、それぞれのクラブが活動理念としてコミュニティの育成を掲げていることである。本研究ではスポーツクラブの顕在的機能であるスポーツ振興ではなく、潜在的機能に焦点を当てている。本研究におけるスポーツクラブの潜在的機能とは地域社会における各アソシエーションをつなぐ結節機関としての働きであり、この機能が理念としてのコミュニティの育成を促進させるものと考えるからである。

(2) 調査方法と項目

行政担当者・および各クラブ関係者に対するインタビュー調査を実施し、資料を収集した。また、クラブ活動や会合に参加し、参与観察法を実施した。調査項目は以下のとおりである。

【行政】

- ・地域概要と政策~まちづくりを中心に~、スポーツクラブに関わるスポーツ政策
- →行政担当者へのインタビュー調査

【クラブ】

- ・地域特色, 育成支援, 設立経緯, 現在の活動 (連携団体、地域活動)
- →関係者へのインタビュー調査
- ・「楽しく」「身近に」スポーツができる環境づくり
- ・スポーツを楽しむ成員の拡大を可能とする人材の存在
- ・地域社会の問題を自分の問題として認識する人材の存在
- ・普遍的な価値意識を実行に移すための人的資源の存在
- →クラブ活動への参与観察
 - (3) 調査日程

行政担当者、各クラブ関係者へのインタビュー調査の日程は以下のとおりである。

【行政】

船橋市生涯スポーツ課:総合型地域スポーツクラブ担当者、スポーツ健康大学担当者 2004年12月8日、12月21日

<u>習志野市生涯スポーツ課</u>:総合型地域スポーツクラブ担当者 2004年9月2日

【クラブ】

<u>大穴スポーツクラブ</u>: 会長、健康相談部副部長 2004年9月11日、12月11日、12月17日、12月21日

<u>習志野ベイサイドスポーツクラブ</u>:会長、事務局長 2004年10月7日、10月16日、11月27日、臨時総会に参加 習志野イースタンスポーツクラブ:会長、副会長、事務局次長ほか

2004年10月6日、11月24日、12月8日ほか、理事会、毎週水曜日の活動に参加

第2節 結果

第1項 船橋市の事例

(1) 地域概要と政策 8) 9) 10)

船橋市は 1937 年、船橋町、葛飾町、八栄村、法典村、塚田村の 2 町 3 村が合併し、県下 4 番目の市として市制が施行された。当時は人口 43,669 人、面積約 40 平方 km であった。 さらに 1953 年に二宮町、1954 年には豊富村を合併し、人口は 11 万人を超え、面積 78.95 平方 km となった。1945 年の埋め立て計画から工業化が進み、1950 年代から 1960 年代に かけて鉄道が整備され、それと同時に人口が急増した。1983 年には、人口 50 万人を超えた。 平成 15 年度からは、地方分権の推進および市民サービスの向上のため、保健や福祉、環境などに関連する多くの権限を持つ中核都市に千葉県で初めて移行した

市政としては 1979 年、「船橋市基本構想」が策定され、その中の「品格のある文化都市・船橋」をまちづくりの目標に掲げ、これを市政の基本指針として位置づけてきた。その後、基本構想を実現するための基本政策を定めるものとして、1983 年に「活力ある近代的都市・船橋」を都市づくりの目標とした第一次基本計画を策定し、さらに 1991 年に「豊かで住みよい国際都市」を都市づくりの目標とした第二次基本計画である「ふなばし未来 2001」を策定した。また、船橋市は「スポーツ健康都市宣言」、「平和都市宣言」、「福祉と緑の都市宣言」という3つの都市宣言をしている。

これらの「基本構想」「基本計画」「都市宣言」を市政の基礎とし、市政を進めてきた。 1979 年以降、立ち遅れていた道路交通対策や下水道の整備等の都市整備をはじめ、医療施設の整備や治水対策の課題への対処が進められた。一方で、スポーツ健康都市の具現化のため「船橋市スポーツ健康大学」等により、市民の健康づくり、福祉の充実、コミュニティの育成などが図られてきたが、昭和の船橋市政は学校・道路・施設等のハードの整備に追われ、市民参加のシステムづくり等、ソフト面での整備は立ち遅れていたのが実情だった。 さらに、現在では少子・高齢化の進行、ライフスタイルの多様化、情報化の進展などの社会状況の変化により生じる、さまざまなニーズに対応できる柔軟な市政が求められてきている。

このような時代の要請の中、2000年には、船橋市総合計画が策定された。この総合計画の基本構想の中で、今後の市政の基本理念を「すべての市民が一人の人間として尊重され、お互いの個性を認めあい、支えあい、助けあう中で生きがいを持って暮らすことのできる、「ひと」と「ひと」とがふれあう心のかよった地域社会の構築」とし、『生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし』を構築するという目標を掲げている。また、船橋市の将来都市像として「いたわりあい」と「支え合い」の心に満ちたまち、いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち、文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち、活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち、都市の活力を生み発展し続けるまち、新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまちと6つを設定している。船橋市では、この将来都市像の実現に向けた取り組みを「まちづくり」ととらえている。この計画のなかで、市民の創意と意欲をまちづくりに最大限に活かすため、市民と行政がパートナーしての役割

と責任を果たしながら、市民の自発的活動を促すといったことや、より多くの市民がまち作りに参加できる機会やしくみを確立するため、市政に係る情報の提供を行うということなど、市民と行政の「協働」を基本とした政策を推進している。さらに、ふれあいに満ちたコミュニティの育成とし、町内会・自治会を含めた地域での市民活動や市民同士の交流が自発的に展開されるよう、コミュニティ活動の基盤を整備・充実し、心ふれあう住みよい地域社会の形成を図るとしている。

船橋市では、これからの市政のポイントとなる「まちづくり」を具現化するため、2001 年に「都市計画マスタープラン」を公表した。このマスタープランは、①まちづくりの ためのガイドライン、②まちづくりへの市民参加システムづくり、③まちづくりの環境 整備の3つを柱に策定されている。マスタープランは、船橋全体のまちづくりに関する 「全体構想」と、身近な地域毎のまちづくりの目標を定めた「地域別構想」の二重構成 であり、市全体の計画とそれぞれの地域における計画の調和を図っている。「全体構想」 では、「安全・安心」・「環境」・「交流」をキーワードとした将来の都市像を定めていて、 「地域別構想」では、市域を 10 の地域に区分して、地域毎のテーマ、地域別まちづく り方針を策定し、地域ごとの現況と課題、まちのテーマ、地域づくりの目標、及び地域 別の方針を定め、各地域の特徴や歴史的な背景などを活かしたまちづくりを進めようと している。マスタープランの第4章には、まちづくり推進のための方策が述べられ、「協 働」によるまちづくり、市民参加によるまちづくり、市民参加システムの構築が唱えら れ、その中で行政の役割を、『開かれた行政運営と支援体制づくり』とし、計画づくり から事業の実施までの各段階での情報の公開や市民並びに企業が容易に参加できる

「場」の創出の必要性が唱えられている。また、円滑なまちづくり運動の推進のための、 国や県のみ成らず、隣接市町村や公団などとの情報交換を行い、まちづくりに関する相 互調整や理解、協力を要請するとともに、市民や企業自らがまちづくり活動を積極的に、 かつ継続的に実施することができるよう、まちづくりに関する総合的な支援体制の確立 をあげている。そして、段階的な市民参加システムづくりを目指している。

現在は、その第一段階で、まちづくりに関する相談窓口を設置し、まちづくりに関する情報、アドバイス等を行い支援している。また、まちづくりのための学習の展開も行われている。今後は、第二段階へ移行し、行政とまちづくり活動を結ぶ支援体制づくり、体系的なまちづくり活動への組織づくりが目標とされている。

船橋市では、まちづくり条例も策定されている。船橋市基本構想及び船橋市都市計画 マスタープランに規定されたまちづくりの理念を最善の形で実施するために、自然環境、 地域環境及び近隣住居環境と建設行為の規制及び誘導並びに都市の整備に関する事業 等との調和を図るための基本条項を定めている。この条例でまちづくりとは、「良好な 自然環境、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む環境及び歴史的文化的環境を保全し、 または創造することをいう」と定義してある。さらに建築は、人々のコミュニティを守 り育てるためにあり、人々は、建築に参加するべきであり、コミュニティを守り育てる 権利と義務を有するとしている。しかし、この条例は住環境保全に関する内容が中心で、 市民参加に対する規定はされていない。

現在の人口は567,887人である(2004年10月1日現在)。

(2) スポーツクラブに関わるスポーツ政策 9)10)

船橋市におけるスポーツ政策の中心となるのは、やはり 1983 年に発表された「スポーツ健康都市宣言」である。この宣言では市民が地域に根ざしたスポーツ活動を通じて、健康で豊かな心とからだを育て、活力ある近代都市を目指すこと謳っている。なかでも、スポーツを通じて「いきいきとした地域の輪を広げよう」や「多くの仲間とふれあう」といった条文は、この宣言の特徴的なところである。この宣言を皮切りに、スポーツの振興を全市民的な運動として推進することになった。例えば、青少年健全育成を狙った「スポーツ健康フォーラム」は子供たちの独創的な要望を施設に反映させようと「ワンパク委員会」を開催している。また、市民が気軽にスポーツ活動に親しめる場として、「まちかどスポーツ広場」や「海老川ジョギングロード」等の設置や総合体育館・武道センター・ワンパク王国の建設、陸上競技場・野球場の改修事業などハード面の事業は進められた。

一方、ソフト面の事業として地域社会の主体者となるような「コミュニティ・リーダー」の育成を行ってきたのが「船橋市スポーツ健康大学」である。大学設置のねらいは、決してスポーツや健康のことだけでなく、地域で生じたさまざまな要求に対応できるような、広い視野に立ってリーダーシップを発揮できる人材の育成である。リーダーの条件として具体的には、①地域の人たちに奉仕できる人、②地域の活動の中に入れる人材、③地域の問題を把握し、解決策を立てられる人材を設定している。本来、コミュニティとは地域住民の自主的な働きかけにより育成されるものであるが、船橋市のように人口急増で早急な条件整備をする必要に迫られた場合では、行政主導による人材の育成が重要である。船橋市スポーツ健康大学は、学長を市長、副学長を教育長が務め、主管課は教育委員会社会体

育課(現在は生涯スポーツ課)が行ってきた。しかし、青少年課・社会教育課・自治振興 課・市民課など、いわば全市民レベルでの連携に支えられた事業であった。大学の運営に は、「大学運営委員会」と「指導部会」の2つの組織を設置している。「大学運営委員会」 には、副学長である教育長があたり、学識経験者、スポーツ関係者、社会奉仕関係者、社 会教育関係者、船橋市職員等があたり、大学の運営から入学者の選考、修了者の判定に至 るまで船橋市スポーツ健康大学を円滑に運営するために設置されている。スポーツ健康大 学は、平成 15 年度までに 18 回の卒業生を輩出しており、その総数は 916 名となった。卒 業後は船橋市スポーツ健康大学 OB 会に任意で加入し、卒業生を居住地ごとに東・西・南・ 北・中部の地域にわけ、各地域で地域住民に対するサービスも行っている。スポーツ健康 大学は、平成16年度からは老人大学等と合併し総合大学のスポーツ健康学部として設置さ れることとなった。スポーツ健康大学は、先に触れた総合計画やマスタープランで展開し ているコミュニティ構築の主体者として帰結するところであり、今後の活躍が期待される。 また、事例として紹介する大穴スポーツクラブでもスポーツ健康大学の卒業生が中心的な 役割を果たしている。

現在のスポーツ政策の中心となっているのが、生涯スポーツ振興基本計画に示されている生涯スポーツ推進会議の設置である。この会議は町会・自治会や地域のスポーツリーダー、スポーツ推進団体等からなる推進会議を設置し、相互の連携を深めるとともに、市民が主体となってスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるような体制を整備することをねらいとしている。船橋市では総合型地域スポーツクラブへの直接的な展開ではなく、生涯スポーツ推進会議を通じて地域の団体が交流を深め、次第にクラブ化してい

く方策をとっている。これには地域の学校、公民館、公共スポーツ施設を活用する方針である。これに先駆けて、船橋市では大穴地区でこの試みを始めており、町会・自治会を始めとする地縁組織とスポーツクラブの連携による新たな成果を収めつつある。次に大穴地区で展開されている大穴スポーツクラブについて記載する。

(3) 大穴スポーツクラブ

【地域特色】

船橋市 23 コミュニティの 1 地区である大穴地区は 1970 年ごろから始まった住宅整備により、新しい住民が多く移り住むようになった。このころより、新住民と従来から地元に住んでいた旧住民が混在することとなり、地域連帯が希薄化する傾向が見られていた。この事態に対応するため、大穴地区では地域内の自治会・町会によって組織される連合会が主催する「大運動会」が行われることになった。この運動会は地域住民の交流の場を創造することを目的として開催され、平成 16 年度は 25 の自治会・町会が参加し、32 回目を数えるまでとなった。連合会で運動会を催すことは船橋市では珍しく、3000 人もの参加者を集めるイベントは市内でも最大級である。また、バレーボールとソフトボールは大穴地域内で通年のリーグ戦が行われている。5,395 世帯、人口 14,909 人の地域である (2004 年10月1日現在)。

【育成支援】

船橋市大穴地区では、平成8年度から2年間にわたり文部省(現:文部科学省)より、「スポーツ活動推進地域指定事業」モデル地区の指定を受け、年間100万円の財政支援を得て

いる。この支援は地域スポーツの推進、住民還元を目的とする用途指定がされていた。また、平成 10 年度から 3 年にわたり船橋市の総合型地域スポーツクラブのモデル地区として指定を受け、財政・人的・施設・物質支援を得ている。財政支援は平成 10、11 年度 100 万円、平成 12 年度 50 万円で、用途指定はなく、状況に応じ弾力的に使用された。人的支援として、平成 8、9 年度には専任担当者 2 名、平成 10、11、12 年度には 1 名が配属され、事務にあたった。施設利用の面で、クラブ事業に対して優先利用が認められ、また、大穴運動広場の管理委託として年間 50 万円の委託金を得ている。

【設立経緯】

設立の経緯となったのは、地区内の小・中学校 3 校がそれぞれ別に行っていた学校開放事業を1元化することであった。これは平成 9 年度に「3 校学校体育施設開放連絡協議会」として設置されている。当初はスポーツクラブの設立を目指したものではなく、成人を対象とした健康・スポーツの講習会の開催やスポーツ活動の推進を主な事業としていた。運営も大穴地区の町会・自治体で構成される連合会の運動部によって行われていた。つまり、当時の役割は施設管理と使用の調整役、サークル同士の調整役としての自治的な機能が中心であった。

しかし、この地域社会の問題となっていた小学生のスポーツ活動の低迷を解消しようとする動きがあり、折しも全国的に総合型スポーツクラブ設立の動きが見られていたことから、事業を総合的に拡大していく運びとなった。船橋市における小学生のスポーツ活動は過去30年余りにわたって学校教育の一環、いわゆる学校部活動として発展してきているが、少子化・教職員の高齢化にともなう運動部の減少は避けられない状況となっていた。大穴

地区においても例外ではなく、地区内2校のうち、1つの小学校では平成5年前後から学校 部活動が廃止されるという状況に至り、サッカー、ソフトボール、バレーボールの 3 種目 のみが保護者か組織を運営し、活動が続けられていた。もう 1 校では、ミニバスケットボ ールとソフトボールが学校部活動として行われていたが、教職員の異動の問題で活動の変 化に迫られ、継続が危ぶまれていた。大穴地区では地域社会の問題を解消すべく、双方の 児童を対象としたスポーツ事業の運営を目指すこととなった。1997年4月には「大穴ジュ ニアスポーツクラブ設立準備委員会」が設置され、設立準備委員には地区連合会役員、各 小学校長・関係教員、体育指導委員、青少年相談員、PTA 代表、小学生スポーツ団体保護 者代表など 20 名ほどが当たることになった。設立準備委員会は月に 1~2 回開催され、ク ラブ理念、活動目的、運営組織・方法、種目、会費、活動場所・時間、会員対象者、など が協議された。地域住民全員に認められ、支援を受けられる地域に根ざしたクラブを目指 すことを念頭においた。ここで採択されたクラブ規約をもとに、1998年4月「大穴ジュニ アスポーツクラブ」が設立され、現在の「大穴スポーツクラブ」前身となった。設立当初 の種目は、サッカー、ソフトボール、ミニバスケットボール (男子)、バレーボール (女子)、 剣道の5種目であり、総会員数は約60名程度であった。その後、ミニバスケットボール(女 子)、フェンシングが新たに設けられ、競技部 6 種目、平成 16 年度のジュニア部会員数は 約200名(重複会員あり)となっている。現在の地区内の児童数は580名(大穴小学校276 名、大穴北小学校304名)であり、実に1/3以上にも達している。児童対象のクラブであ った大穴ジュニアスポーツクラブは、その後、会員対象を広げ、生涯スポーツの推進を図 るために組織の整備、事業の拡大が図られる。2000年には40あまりの各種スポーツ団体 を東ねる形で、「大穴生涯スポーツ活動推進協議会」を発足させる。2001 年からは会費制を 導入し、自主財源で運営される住民主導の組織となった。また、翌年「大穴スポーツクラ ブ」に名称を変更している。

【現在の活動】

現在は、ジュニア部、シニア部、企画・事業部、広報部、健康相談部の 5 部会で構成され、運営がなされている。ジュニア部ではすでに記述した競技部のほか、気軽にスポーツを楽しんでもらうための「エンジョイスポーツ教室」を毎週土曜日に、バトミントン・ダーツ・跳び箱、ソフトテニス、ソフト野球・グランドゴルフ、一輪車・バトミントンの各種教室を開催し、平成 16 年度からは、囲碁教室といった文化活動にも事業を拡大している。また、シニア部では個別のスポーツ団体の活動とは別に、バレーボール、ソフトボール、インディアカ、グランドゴルフ、卓球、ソフトバレーボール、健康体操などのクラブ独自のサークルを運営している。

健康相談部は船橋市のモデル地区に指定された平成 10 年度より地域住民の健康的な生活の支援を図るために新事業の協議を重ね、翌年から北部保健センターとの協力で「健康相談事業」を実施することとなった。平成 16 年度で 6 回目を数えるこの事業は壮年者を対象とした事業で、保健センター紹介の医師や栄養士による講演、血圧測定などの健康チェック、ニュースポーツの実践など、通年 18 回のスケジュールで行われている(平成 16 年度事業)。ニュースポーツの指導には大穴スポーツクラブに所属するサークルのメンバーがあたり、サークル紹介の機会となっている。

自主財源確保のための事業としては、地区内の学校プール開放の監視業務や市施設の清

掃・管理委託業務がある。以前、船橋市が民間業者に委託していた業務を、現在は大穴スポーツクラブが受託し、支給される委託金をクラブの財源にしている。

さらに NPO 法人「スマイルクラブ」との連携にも注目したい。この団体は近隣の柏市を中心に、障害者のスポーツ活動支援などを行っており、大穴スポーツクラブは大穴地区内でも活動ができるような連携をとっている。

大穴スポーツクラブの特徴は、地域の自治会・町会で組織される連合会の活動に協力を しているところである。連合会で主催される「大運動会」に準備段階から参加し、運営を 担っている。さらに「敬老会」や「530 クリーン作戦」、「側溝清掃」などの自治的な行事に も参加を呼びかけ、次第に連合会の根幹的な存在となってきている。また、前述した健康 相談事業のほかにも、北部保健センターの主催する事業にもボランティアを派遣し、地区 内の独居老人の健康づくり事業に協力している。

大穴スポーツクラブでは以下のような目標の具現化で「健康なまちづくり」を目指すと している。

- ①独自に活動しているそれぞれのスポーツ団体を連携させることで、互いの交流を図ると ともに、地域のコミュニティの活性化を図る。
- ②各団体員を会員とすることで運営に必要な資金を確保し、より充実した事業を展開する。
- ③小学生から高齢者まで幅広い年齢層を会員とすることで異年齢層での交流を容易にする。

第2項 習志野市の事例

(1) 地域概要と政策 34) 35) 38) 39) 40) 47)

戦後、旧軍用地の転用が進み、大学等の教育施設や住宅が次々と建設されていた地域に、習志野市は1954年8月1日、人口30,204人、面積17.66平方kmを有する市として、県下16番目に誕生した。習志野市は地理的条件などから、住宅地として次第に注目されるようになった。1965~1975年ころにかけては高度経済成長と首都圏の人口急増等を背景にJR総武線の複々線化や2度にわたる公有水面の埋め立てにより市域が増大し、住宅団地開発、学校や幼稚園等の公共施設の整備、教育及び文化の振興、住環境の保全に力を注いでいる。1985年以降は、JR京葉線の開業等により、急速に市街化が進展し、住宅都市としての様相を強めてきた。人口密度は74.6人/ha(2004年9月30日現在)で、市川市、松戸市、浦安市に次ぐ、県下でも有数の人口密度の高い都市であり、かねてから都市計画道路や公園、下水道といったところに重点が置かれ、都市基盤整備を行ってきている。

1970年に、まちづくりの理念として「習志野市住宅都市憲章」を制定し、市民生活を優先したまちづくりを推進してきている。また、「習志野市文化住宅市民憲章」の理念を具現化すべく、「一市民、一スポーツ、一文化、一ボランティア」をスローガンに生涯スポーツの振興に全市をあげて取り組んでいる。習志野市では「まちづくり」を市民と市が共同で創造していくものと考え、自らの生活基盤である地域社会をよりよくするために意見や要望を出し合い、積極的に市政に参加する市政を取り入れている。その市政の特色として、「地域担当制」と「まちづくり会議」が挙げられる。地域担当制は民主的な市民中心の市行政の確立を目指して、従来のタテ割の組織をヨコ割の組織に改めることを目的として、1968年に「習志野市地域担当制実施規則」として制定されている。市内を14地区に分割し、行政担当者が複数でその各々の地区を担当して以下の職務を行っている。

- ①市政の問題点を把握し、その解決をすること。
- ②住民の苦情や意向について補助的機能を果たすこと。
- ③地域の開発計画、施設の整備計画について助言すること。
- ④行政について理解を深めること。
- ⑤地域の住民を知ること。
- ⑥職員自身の研修の場とすること。

また、地域担当制で分割された 14 地区を基本として構成された 16 ヶ所のまちづくり会議は、地元の町会、自治会、老人クラブ、婦人団体、学校長、公共施設長、ボランティア・各種団体の代表などを集め、以下のような機能を果たしている。

- ①地域の活動に携わる人たちが集まり、お互いを知り合う「交流の場」
- ②市行政や地域の「情報を交換する場」
- ③自分たちのまちを住みよくするために、どのようにしていけばよいのかを考える地域の 「話し合いの場」
- ④話し合った内容を実現するために「役割を決め、実行に移す場」
- ⑤地域における意見や要望を「直接行政に反映させる場」

現在の習志野市政は「習志野市基本構想」、「習志野市基本計画」、「習志野市実施計画」を基に進められている。習志野市基本構想は習志野市住宅都市憲章の理念を踏まえつつ、新しい時代の潮流に的確に対応するために定められたもので、「市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市(まち)習志野」をめざすべき目標として設定している。また、この実現のために「1. 豊かな人間性と暖かさを育むまち」、「2. 都市と自然が共生し

たまち」、「3. 安全で安心な暮らしができるまち」、「4. 活気あふれるいきいきとしたまち」を都市像として掲げている。習志野市基本計画、習志野市実施計画のうち現在施行されているものは「習志野市前期基本計画」(平成13~19 年度)、「習志野市前期第2次実施計画」(平成16~19 年度)であり、前者は施策の体系を、後者はより具体的な事業計画を盛り込んでいる。この中で総合型地域スポーツクラブ育成事業の位置づけを見ていくと、生涯スポーツ、スポーツ・レクリエーションの継続的な活動の場としてではなく、近隣住民の交流による相互理解の場としても期待されている。さらには、学校、家庭、地域社会が一体として教育を推進していくための事業としても位置づけていることが見逃せない。ここでは青少年が心豊かに成長するため、問題行動を未然に防止し、安全で活気ある地域環境づくりを進めるための方策として、総合型地域スポーツクラブ育成をとらえている。このような背景から、習志野市教育委員会では文部科学省生涯学習局・子どもの居場所づくり推進事業の事務局を設置し、2つの総合型スポーツクラブを含む市内の団体に事業を委託している。

現在の人口は **156,556** 人、また埋め立てによって拡大した面積は **20.99** 平方 km となっている (**2004** 年 **9** 月 **30** 日現在)。

(2) スポーツクラブに関わるスポーツ政策 36) 37) 48)

習志野市のスポーツ政策の特色であり、体育指導委員とともに総合型地域スポーツクラブ育成の中心的役割を果たしているのが市民スポーツ指導員である。習志野市ではスポーツを通して市内各地域の活性化をさせるために、独自の人材育成を行ってきた。これが習

志野市市民スポーツ指導員養成講座であり、昭和54年度(当時は習志野市社会体育指導者 養成大学講座)に開始されている。当時の習志野市は習志野市文教住宅都市憲章の精神に のっとり、市民が健康で文化的な生活を営むために体育・スポーツを振興し、人間尊重を 基盤とした健全な社会を建設することを急務と考えていた。そこで、習志野市スポーツ振 興審議会は、1977年3月5に市教育長・秋山寛一(当時)に対し、「習志野市のスポーツ 振興策について」答申を行い、①社会体育施設建設計画の促進プラン、②週休 2 日制を考 慮したコミュニティ・スポーツ活動の振興について、③体育行政組織の強化等について具 体的な諸施策を提言した。この中で、社会体育施設の拡充整備とともに、学校施設の開放 を取り上げ、指導者の養成と配置がスポーツ振興の要であることを強調した。こうして開 始の運びとなった習志野市社会体育指導者養成大学講座は、順天堂大学が全面委託を受け る形となった。当時の習志野市は13地域における都市開発計画を進めていたため、各地域 10 名程度の指導者を養成することを目標としていた。講座は後に習志野市市民スポーツ指 導員養成講座に名称が変更され、社会体育指導者も市民スポーツ指導員と改名された。市 民スポーツ指導員の認定は、以下の①~④を満たした者の申請によって、教育委員会が委 託している。

- ①習志野市市民スポーツ指導員養成講座受講終了した者
- ②財団法人日本体育協会が認定したスポーツ指導員であること
- ③社会体育関係の専門コースを専攻した大学卒業者であること
- ④以上相当する教育と経験があると教育委員会が認めた者

現在は市民 500 人に 1 人の割合である 300 名の目標に到達したため、新規認定を一時的に

停止していたが、人口の増加にともない、認定を再開する予定である。

現在のスポーツ政策としては、習志野市基本計画のなかでも推進されている。総合型地域スポーツクラブの育成が中心である。1999 年 12 月、習志野市スポーツ振興審議会(会長:横山武)は習志野市教育委員会に対し、「本市の市政方針である一市民ースポーツの具現化の一環として、地域の人たちが生涯にわたり、スポーツを通じ、明るく健康で活力のある生活を送ることを目的として、本市の中学校区ごとに総合型地域スポーツクラブの育成モデル事業を導入されたい。」との建議を行った。また、建議では「総合型地域スポーツクラブの育成はスポーツの潜在人口の掘り起こしは勿論のこと、豊かなコミュニティ形成にもつながる」としている。これを受け、習志野市では以下の設立方針の下、設立・育成活動を行っている。

- ①中学校学区で、7つのクラブの育成
- ②平成13年度から、2年ごとに1地域ずつを設立
- ③設立には、体育指導委員、市民スポーツ指導員に協力を要請
- ④補助金でなく会費制

次に、習志野市で設立・育成された2つの総合型スポーツクラブに紹介する。

(3) 習志野ベイサイドスポーツクラブ (以下「NBS」と略す) 37) 44)

【地域特性】

香澄・芝園、秋津・茜浜地区を擁するこの地域は、かつては海苔養殖や潮干狩りでにぎ わった地域であったが、1964 年から始まった第一次埋め立てで団地の建築が進む。1967 には、袖ヶ浦団地への入居が開始され、5,000 大団地地区となった。さらに、1980 年には第二次埋め立て工事が完了し、袖ヶ浦だけでなく秋津・香澄にも公団をはじめとする県・市営住宅が建築された。秋津には、お年寄りや障害者のための総合福祉センターを始め、秋津公園(野球場、サッカー場、多目的広場)など公共施設の整備が進んだ地域である。JR 京葉線と首都高速・湾岸線が走り、都心への便がいいことから、ベットタウン化している。習志野市立第七中学校、習志野市立秋津小学校、習志野市立香澄小学校、習志野市立 谷津南小学校の1中学校、3小学校があり、5,148世帯、人口14,514人の地域である(2004年9月30日現在)。

【育成支援】

習志野市より平成 12~14 年度まで、3 年間の財政支援、人的支援、施設の優先利用の支援を得ていた。財政支援は年間 100 万円程度、人的支援は事務所に常任職員 1 名の派遣、生涯スポーツ課に専任職員 1 名の配置であった。平成 14、15 年度は toto による助成金、年間 100 万円も得ていた。また、市の有料スポーツ施設に関しても優先利用とともに減免措置を得ており、クラブ事務所は習志野市からの無償で借り入れている。

【設立経緯】

1999 年の総合型地域スポーツクラブ育成についての建議を受け、翌年 2000 年、7 月より「第七中学校区総合型地域スポーツクラブ設置委員会」が開催される。市内で最初に設立だったため、当初の会合では、行政主導の議事の進行であったが、会を重ねるごとに、体育指導委員、市民スポーツ指導員が主体となった議事が行われるようになり、翌年 5 月の設立に向け、本格的に始動した。設置委員会は 10 ヶ月で 17 回行われ、クラブの全体像

が明確化された。2000年12月からの仮活動「スポーツ教室」に向け、種目(テニス、少 年サッカー、女子サッカー、少年野球、女子バレーボール、ソフトバレーボール、婦人バ レーボール、健康体操、卓球、グランドゴルフ、パークゴルフ)が決定された。また、同 時に地域 4 校の小中学校の施設使用状況を調査し、週 1 回の活動であれば使用が可能であ ることが確認された。仮活動の問題点として、既存のクラブの練習に参加を依頼した少年 サッカー、少年野球、婦人バレーボールは参加者が集まらないという事態があったが、後 に既存のクラブと種目をかぶらせないというクラブ方針が決定され、問題は回避された。 仮活動と並行して、2000年11月19日と12月17日の2回、総合型地域スポーツクラブの 地域説明会が実施された。2001年2月25日からは「第七中学校区総合型地域スポーツク ラブ運営委員会」が行われ、年度計画、クラブ名称、開設種目・活動内容、予算書案の作 成、規約、会員募集方法などが検討される。運営委員会は5月10日まで、6回行われる。 クラブの広報活動は、月 2 回市内全戸に配布される「広報ならしの」への記事の掲載や地 域の掲示板・市スポーツ施設・地域内小学校へのポスター掲示で行われた。 また、広報 NBS を作成し、地域内全戸への配布も行われた。2001年5月27日、NBSは正式に設立した。 NBS は「習志野市民のスポーツ活動の振興を図るとともに、健康づくりおよびスポーツ文 化を育むコミュニティづくりに寄与すること」を目的としている。

【現在の活動】

現在は習志野市立第七中学校、習志野市立秋津小学校、習志野市立香澄小学校、習志野市立谷津南小学校、秋津公園(野球場、サッカー場、多目的広場)、秋津テニスコートを会場として活動が行われている。平成 16 年度は、健康ヨガ、キンボール、バトミントン・卓

球、女子サッカー、バトミントン、卓球、剣道、少年・少女バレー、グランドゴルフ、健康体操、NBS 式健康トレーニング・卓球、テニス、ソフトバレー、一般バレーボールの 14 種目で定期活動が行われている。

運営面としては、毎月1回、第4土曜日に運営員会を開催している。運営委員には地域 代表のほか地域内4小・中学校の教頭も含まれている。

NBS 独自のイベント「スポーツ祭り」の開催は、平成 16 年度で 3 回を数える地域内の恒例行事となりつつある。ストラックアウト、ターゲットバードゴルフ、パーフェクトサーブ、キックターゲットなどのターゲットゲームのほか、ペタンク、グランドゴルフなどの体験を NBS が行っている。また、市生涯スポーツ課に体力測定を依頼したり、近隣プロサッカークラブとの協力で、Jリーグチケットの景品提供やレディースチームの参加を生むなど、各団体との連携も見えてきた。クラブとしては、市の事業支援への還元をねらいとしている。また、香澄地区・秋津地区の地区祭りにも参加し、ターゲットゲームでブースを担当している。

近隣に練習グラウンドを持つ、アメリカンフットボールクラブ S とも協力し、交流会が 行われている。また、クラブ側も先述したスポーツ祭りにチームのチアリーダーを派遣す るなどの協力関係を築いている。

習志野市の市政についても記載したとおり、NBS は文部科学省が日本体育協会とともに 進めている地域子ども推進事業を請け負っている。NBS の設立主旨が「子どもと大人の居 場所づくり」であることから、クラブの運営の延長がその機能を果たすとしている。

NBS の特徴のひとつとして、小学生までの会員数が全体の 32.2%を占めることが挙げら

れる。これにはクラブとして、幼児・児童に対する積極的な働きかけの成果がみえる。現在行われている、すべての種目において小学生の参加が可能であり、テニスと女子サッカーでは幼児を対象としたクラスも設定している。このような取り組みの要因には、家族で活動に参加できるクラブを目指すねらいがうかがえる。

会員数は578名、女性会員が54.8%を占めている(2004年9月30日現在)。

(4) 習志野イースタンスポーツクラブ (以下「NES」と略す) 37)

【地域特性】

実花、東習志野を有する習志野東部地区は 1945 年の終戦まで、この地域は広大な習志野原の一部で旧軍隊の演習場であった。戦後、実花地区では開拓が進み、農地利用のほか大規模な工業用地として誘致され工業団地に、東習志野地区では住宅地に変化した。現在の習志野市東部地区は 12,067 世帯、人口 28,858 人となっている (2004 年 9 月 30 日現在)。習志野市立第四中学校、習志野市立実花小学校、習志野市立東習志野小学校、習志野市立実初小学校の1中学校、3小学校があり、また、この地区は文教センター、東習志野図書館など文教施設が多いことが特徴である。一部には昔ながらの田園地帯も広がっていて、実籾2丁目付近では多様な生物の生息地として知られている。習志野市は、自然環境の維持・保全を図るために、自然保護地区に指定している。一方で工業地も抱えており、周辺は市街地となっている。

【育成支援】

習志野市より 3 年間の財政支援、人的支援、施設の優先利用の支援を受けている。習志

野市より平成 14~16 年度まで、3 年間の財政支援、人的支援、施設の優先利用の支援を得ていた。財政支援は年間 100 万円程度、人的支援は事務所に常任職員 1 名の派遣、生涯スポーツ課に専任職員 1 名の配置であった。また、市の有料スポーツ施設に関しても優先利用とともに減免措置を得ており、クラブ事務所は習志野市からの無償で借り入れている。

【設立経緯】

2001 年 12 月、習志野市教育委員会より習志野市東部地区(第四中学校区)におけるクラブ設立についての打診を受ける。習志野市においてスポーツクラブ設立の計画は、習志野ベイサイドスポーツクラブに次ぐ、2 番目の設立計画であった。この地区を担当する体育指導委員・市民スポーツ指導員の有志が協議を重ね、2002 年 1 月より、翌年の設立を目指し、設立準備に入る。

クラブ設立の準備期間の前期は、体育指導委員・市民スポーツ指導員を中心とした「第四中学校区総合型地域スポーツクラブ設立懇談会」が4回にわたって開催された。平成15年度からの設立準備にむけ、設立準備委員会の発足に関して委員の人選・決定が行われた。また、2002年2月14日には設立懇談会から松盛弘教育長に「第四中学校区総合型地域スポーツクラブ」の設立についての支援、協力依頼書が提出された。2002年4月からは設立準備委員会が毎月開催され、設立にむけた具体的な計画が議論された。当初の議題はクラブ理念・規約の構築、シンボルマークの選定であった。また、地域住民に対する意識調査が行われ、種目・場所・時間等の選定が行われた。並行して、地域のスポーツ施設使用状況の調査も行われる。この地域では、体育指導委員や市民スポーツ指導員が地域の小学校3校と中学校1校の学校開放事業にあたっていることもあり、調査はスムーズに進んだ。2002

年 11 月からは仮活動「スポーツ教室」が開始された。2003 年の 3 月までに、10 種目で延べ81 回を実施、約 2,000 人の参加者を集める。設立準備委員会の終盤は仮活動の状況を踏まえ、活動種目・入会関連事項の検討、パンフレットの作成が進められる。所属する、実初・新栄コミュニティ、東習志野コミュニティ、実花コミュニティのまちづくり会議での広報活動、地域掲示板への入会案内の掲示、また「広報ならしの」への掲載などを通してプロモーション活動を行い、2 月からは会員募集を開始、2003 年 5 月に正式に設立の運びとなった。NES は「スポーツ活動を通して、会員相互の親睦と健康づくり、ならびに次世代をになう子供達の健全育成を目指し、人間性豊かなコミュニティの実現に貢献すること」を目的とする。

【現在の活動】

活動は東部体育館、習志野市立第四中学校、習志野市立実花小学校、習志野市立東習志野小学校、習志野市立実籾小学校、実籾テニスコート、企業 H テニスコート、企業 H 体育館を会場として行われている。平成 16 年度は、テニス、ソフトテニス、卓球、バトミントン、ユニカール、バウンドテニス、なぎなた、クライミング、ソフトエアロビクス、ジョギング、フットサル、ペタンク、ソフトバレーボール、ウォーキングの 14 種目で定期活動を開催している。

運営面としては理事会と種目責任者会議を毎月 1 回開催している。この理事会には地区内 4 つの小中学校の各教頭が出席し、学校施設や児童・生徒に関する調整を行っている。 今後、一部の種目では、教員がクラブの指導に当たることも検討されており、なお一層の学校とクラブの連携が見られそうな様子である。 公共施設である実籾テニスコートが改修工事を行うこととなり、この期間は隣接する大学 N のテニスコートを一時的に使用することが決まった。

また、継続的に使用している企業 H との関係もこのクラブの特徴となりつつある。企業 H では福利厚生施設として、企業敷地内に体育館 1 棟と全天候型テニスコート 3 面を所有 している。現在のところ使用料を納める形となっているが、すでに設立後 2 年間にわたって企業施設を使用している。実際のところ、企業 H 従業員がこの地区に在住していること もあり、企業としても使用に関しては積極的な姿勢をみせている。さらにクラブのイベント開催においては、企業 H の経営する健保会館を利用するなど、双方にとって良い関係を 築きつつある。

平成 16 年度より、習志野市生活安全室より「防犯パトロール」協力要請を受けている。この防犯パトロールは、行政が警察、消防、民間団体などと協力し地域社会の犯罪抑制のために行っている活動である。NES では、ジョギング、ウォーキングの活動において、たすきや腕章をつけるなどして地域の防犯に協力している。また、犯罪発生時には通報連絡が要請されている。 習志野市の市政についても記載したとおり、NBS は文部科学省が日本体育協会とともに進めている地域子ども推進事業を請け負っている。

実技指導の特徴として、各種目の指導責任者に対し、年 2 回のヒアリングを実施している。このヒアリングを通じて、活動回数及び参加人数の報告、種目ごとの予算の折衝、活動状況の問題点などが集約されている。

地域イベントとして『いきいき健康フェスタ』というものが開催されてきている。NES の会員はフリーマーケットに出店し、最近では中心的な活動を担ってきている。イベント

スタッフ自体に占める、NES 会員の割合も増えている。このイベントは平成 17 年度をもって終了の予定となっているが、会員のなかには地域イベントとして存続を求める声も聞かれ、今後、NES が主催するイベントとしての継続も期待されている。

NES の特徴として挙げられるのは 50 歳代以上の会員が非常に多いことである。実に全体の 46.4%を占めている (NBS 14.8%)。これは、高齢者会員に対する会費の優遇制度やクラブ活動体験者に対するゲスト制度が効果的に働いているのではないかとクラブ関係者は話していた。また、注目すべきは人と人とのつながりである。会員の中には施設を利用している学校関係者のほか、体育指導委員、スポーツ指導員が含まれ、所属町会の町会長も在籍している。こういったキーパーソンの存在は、地域社会におけるスポーツクラブのネットワークとしての機能を果たしているものと考えられる。

会員数は422人、市外の会員も12.5%を占めている(2004年9月30日現在)。

第6章 考察

第1節 事例の検討

第 5 章の結果より、以下に調査スポーツクラブの一覧を作成した。この一覧をもとに、 各スポーツクラブの特徴を考察することにする。

表 1 調査スポーツクラブの一覧

	大穴SC	NBS	NES
【地域事情】			
世帯数	5,395	5,148	12,067
人口	14,909	14.517	28,858
特色	新旧住民混在 新興住宅地 コミスポが盛ん 学校開放事業に特色	新興住宅地 団地が多い スポーツ施設充実	住宅地 工業団地隣接 文教施設が多い
地域課題	⇒自治会再建	⇒地域統合	⇒スポーツ環境整備
【行政政策】			THE PARTY OF THE P
人材育成	スポーツ健康大学	市民スポーツ指導員	市民スポーツ指導員
育成支援	財政支援(文科省) <平成8,9年度> 財政支援 施設·物的支援 人的支援(船橋市) <平成10~12年度>	財政支援 人的支援 施設支援(習志野市) <平成12~14年度> 助成金(toto) <平成14,15年度> 事務所(習志野市)	財政支援 人的支援 施設支援(習志野市) 〈平成14~16年度〉 事務所(習志野市)
【クラブ事情】		李扬州(自心到川)	
設立年	2001年(会費制導入)	2001年	2003年
会員数	約1,400(重複あり)	578	422
活動種目数	11(ジュニア部) 7(シニア部) ※サークルを除く	14	14
イベント	健康相談事業	スポーツ祭り	(いきいき健康フェスタ)
特色	母体が連合会運動部 →連合会行事協力 大穴運動広場管理 小学校部活の代行	幼児・児童への対応 →会員数の32.2% プロスポーツクラブ協力 町会イベント参加	高齢者優遇 →会員の13.0% 防犯パトロール 企業との協力
人材	連合会役員 青少年相談員 PTA役員 学校関係者 など	町会役員 学校関係者 体育指導員 クラブマネジャーなど	町会役員 学校関係者 企業関係者 クラブマネージャーなど
【連携】	連合会 北部健康センター 学校 スマイルクラブ	町会 プロスポーツクラブ 市生涯スポーツ課 文科省・日体協	市安全生活室 学校 企業 文科省·日体協

(1) 大穴スポーツクラブ(以下「大穴 SC」と略す)

大穴 SC と関連団体との関係性を表したものが図 4 である。大穴地区では、地区内の 3 校の小中学校の学校開放事業を一元化することが、スポーツクラブ設立の契機となった。 地域で活動するスポーツ団体を束ねる形で、スポーツクラブを設立する方式は東深沢スポ ーツ文化クラブに見られるような、「自主クラブ連合型」であるが、取りまとめの役割に町 会・自治会で構成される連合会の運動部が主導的な役割を果たしたことは興味深い。スポ ーツクラブの役員は連合会でも役員を兼務しており、連合会の会合で役員同士の交流が密 に取り合える状況にある。スポーツクラブ関係者は、スポーツクラブの会員が運動会、夏 祭り、清掃活動、敬老会などの連合会行事に運営者として参加する傾向が見られるように なったと話す。双方の役員兼務がクラブ会員への情報提供を促進させた結果である。これ は倉沢(2002)の指摘する自己充実型活動が親交コミュニティの形成に貢献し、さらには 自治コミュニティの形成に発展するというコミュニティ活動のらせん的発展 21)を明らかに するものだといえる。また、地域住民に対して行ってきた健康相談事業が保健センターと の連携を強め、地域の独居老人に対する保健センターの事業にボランティア参加を募るま でに発展している。これはスポーツクラブが、1 つの結節機関として機能した表れである。 さらには、これまで学校の担ってきた児童に対する部活動への対応をスポーツクラブが代 行していくことは、倉沢(1998)が主張する新しい社会システム 20のさきがけと考えられ る。大穴スポーツクラブの場合、スポーツクラブ役員のなかに体育指導委員、青少年相談 員、PTA 代表、小学生スポーツ団体保護者代表、スポーツ健康大学 OB など豊富な人材に 恵まれていることも注目される点である。スポーツ健康大学については、次節でさらに見 解を述べる。

問題点として考えられるのは、このクラブがスポーツ団体の連合組織であるということである。地域内の児童に対するジュニア部の活動を除いては、各スポーツ団体の個別の活動が中心であり、地域の住民が一同に会するという人材の集積性においてはやや機能を欠くものと感じられる。クラブ運営者内のキーパーソンの存在がスポーツ団体とスポーツクラブの連携を保っているが、各スポーツ団体同士のつながりは弱い。クラブ関係者の指摘するようにスポーツクラブとしての活動や行事を増やすことができれば、この問題点は解消されるのではないかと考えられる。

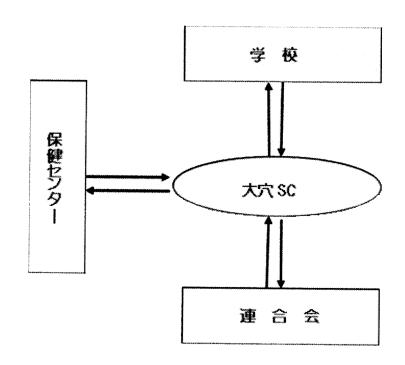


図 4 大穴 SC モデル

(2) 習志野ベイサイドスポーツクラブ (以下「NBS」と略す)

NBS と関連団体との関係性を表したものが図5である。NBS の特徴として挙げられるの

は、町会との連携を強め、地域住民とのつながり重視しようとする姿勢である。NBS では 地元住民の交流の場として「NBS 祭り」を主催している。自らの認知度の向上を目的とす るだけではなく、市生涯スポーツ課に体力測定のブースを要請したり、近隣プロサッカー チームに商品提供や参加を呼びかけたりするなど住民との交流の場を提供している。また、 町会行事である地区祭りにブースを提供し、イベントを盛り上げている。さらに、平成 16 年度に実施された、プロアメリカンフットボールクラブ S との交流活動も見逃せない。S 側としては競技人口の向上やファン拡大というねらいがあったものと考えられるが、近隣 に練習場を持ちながら、地域住民との交流がなされてこなかった状況を改善していくもの といえる。このような働きは地域社会における貴重な結節機関としての役割を果たしてい る。プロスポーツクラブの存在は地域の統合を生み出すひとつの契機になる可能性をもっ ている。これは、まさに荒井(1980)が地域の象徴となって地域を取りまとめるとされる 「トウゴウ」機能1)の典型である。新住民の流入により、新しい住宅や団地が多いという地 域の特色により、地域統合を課題とする地域では象徴的なプロクラブの存在は重要な意味 があると考えられる。

NBS の関係者が抱くクラブ方針には、子どもたちに対するスポーツ環境の充実というものも大きい。こうした方針は定期的な運営委員会で委員の共通方針となり、クラブ運営が行われていると感じられた。これは幼児、児童を対象とした種目の設定などにうかがわれ、全会員に占める小学生までの割合も 32.2%と非常に高くなっている。このような取り組みが、地域子ども推進事業の受託にもつながったようだ。本来、学校が担うべき教育的な機能を現在はスポーツクラブである NBS が果たしているというのは明確な事実であり、ここ

には、子どもたちを地域社会の共有の財産として主体的に教育していこうとする「コミュニティ」モデル化への意識 25)が見られる。NBS は行政より公共施設の優遇措置がとられており、役員の情報交換の場となっている事務所は持続的な使用が可能となっている。NBSでは、体育指導委員と市民スポーツ指導員が運営に大きな役割を果たしている。市民スポーツ指導員については、次節で説明を加える。

問題点として挙げられるのは、クラブの多機能性がまだ少ない点である。クラブ独自の活動で地域住民を集め、豊富な人材を集積していることは事実である。ただ、習志野市の総合型地域スポーツクラブ育成は既存のスポーツ団体と競合しないような措置がとられている。これは、これまでスポーツ活動に取り組んでこなかった人に対するスポーツの普及を目指すという基本方針があるからで、地域で比較的活発な活動を行っている種目に関してはNBSでは、基本的には扱われていない。よって、人財の集積という点からみると万能ではないということが指摘できる。

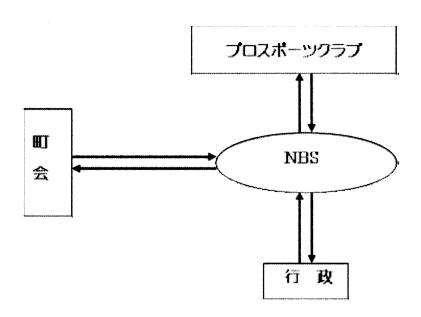


図5 NBSモデル

(3) 習志野イースタンスポーツクラブ(以下「NES」と略す)

NES と関連団体との関係性を表したものが図 6 である。NES の設立は、非常にスムーズに進んだと行政担当者は指摘している。これは NES 会員のなかに市民スポーツ指導委員が 35 名、体育指導委員が 10 名など学校開放事業や地域のスポーツ活動に従事する人材が豊富に存在したことが要因として考えられる。また、所属する町会の会長がクラブと地域の関係を円滑にしたことも指摘できる。町会の行事として開催されている「いきいき健康フェスタ」の運営にも、NES 会員は積極的に参加している。また、学校との強い連携が見られるのも NES の特徴である。月に1回開催されている理事会にも理事となっている各学校の教頭が参加し、クラブ行事に使用する学校施設の手配を柔軟に受け入れているところが見て取れた。こういったクラブと学校との信頼関係の創出が、地域子ども教室推進事業の受託につながっているのではないかと考えられる。定期的な理事会の開催はクラブ運営を円滑にすすめるひとつの要件となっていると感じられた。

企業 H との関係構築も興味深い。この地域は住宅地と工業地が隣接する地域である。また、そこに工場を抱える企業の従業員も多く在住している。NES 側が求めていたスポーツ環境の獲得と企業側の施設収入のねらいが合致して、企業の福利厚生施設の一般開放という結果になったが、これもスポーツクラブにおける社会的交流が企業と地域社会をつなげた要因によるものだろう。個人ではなかなか企業施設の利用の機会がなかった従業員もスポーツクラブの活動に参加することによって、スポーツ活動の機会を得ているのも事実である。このようにスポーツクラブでの活動が地域社会と学校、企業を結節する社会的機能となっていることが確認された。

行政が協力を要請している「防犯パトロール」は、地域の犯罪抑制を自らの力で行い、 安全で安心のできる地域社会を作り上げていこうとする「コミュニティ」モデルへの意識 ²⁵⁾が反映された結果と考えることができる。また、結果的として倉沢 (1998) の要請する 新しいシステム ²⁰⁾の構築となっている。

問題点として挙げられるのは、NBS と同様にスポーツクラブとしての顕在的機能であるスポーツ振興からの発展が少ないことである。集積した地域の課題を豊富な人材によって解決していこうという理念型としてのスポーツクラブとを比較した場合、まだ、スポーツ活動を通じた課題解決への取り組みには至っていないのが実情である。また、既存のスポーツ団体との競合を防ぐという習志野市の総合型地域スポーツクラブの基本方針が、人的な集積の阻害していることは否めない。

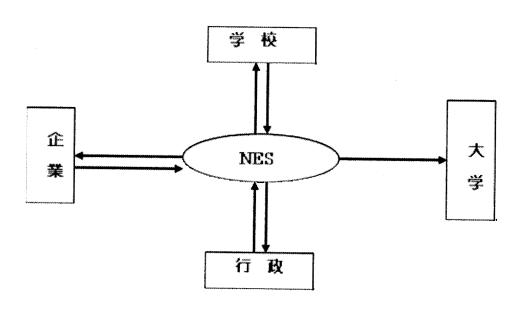


図 6 NESモデル

第2節 事例の共通点

ここまで個々の事例を考察しながら、スポーツクラブが結節機関としての役割を果たし、 地域社会におけるネットワークを形成する可能性があることが確認できた。また、スポー ツクラブが他の組織と連携し、地域社会の課題解決に貢献している点では、新しい社会の システム構築の可能性が感じられた。次に、このようなスポーツクラブの動きを可能にし た共通点を考えてみたい。

本研究で取り上げた事例に共通して言えるのは、地域特性に応じて直面している課題に対してスポーツクラブの対応をみせていることである。船橋市大穴地区では新旧住民の混在により弱体化した地域連帯、習志野市香澄・芝園、秋津・茜浜地区では住宅・団地の急増に伴う希薄な人間関係、東習志野地区では住宅地と工業用地の混在などである。これに対しスポーツクラブは、連合会行事への協力、地域の統合的象徴創り、企業との連携により課題の解決を図ろうとしていることが見て取れた。これらはまったく異質な問題ではあるが、地域のかかえる課題ととらえた場合、それぞれが地域特性に由来する問題であるととらえることができる。これは事例の共通点の1つである。

事例に共通する点として2つ目に挙げられるのが、役員の定期的な会合とそれを可能にする空間の存在である。大穴 SC では連合会の会合、NBS では運営委員会、NES では理事会と月 1 回程度の頻度で役員の話し合いが設けられている。このような会合を通した役員同士の情報交換の場となり、またクラブの直面する課題の共通認識を醸成していると考えられる。どのクラブも専有のクラブハウスのような施設を所有しているわけではないが、行政による施設の優遇により、スポーツ施設内の会議室などの使用が可能となっている。

3つ目に挙げられる点としては、豊富な人材が集められていることである。大穴スポーツクラブでは地域課題を把握する連合会役員だけではなく、体育指導委員、青少年相談員、PTA代表、小学生スポーツ団体保護者代表などがクラブ会員に含まれ、NBSとNESでは体育指導員、市民スポーツ指導員、体育協会役員、教育委員会・学校関係者などが会員に含まれている。こういった豊富な人材がクラブの活動を円滑にさせ、さらには地域課題への対応を可能にさせていると考察される。

最後に、行政の育成した人材がスポーツクラブづくりだけでなく、地域づくりにも大き な役割を果たしているということである。先にも記載したように、船橋市ではスポーツ健 康大学、習志野市では市民スポーツ指導員養成講座がこの育成制度にあたるが、これはか つて国民生活審議会調査部会(1969) 17)や奥田(1983) 43)が重要視したコミュニティ・リ ーダーの概念による制度である。国民生活審議会調査部会(1969)によれば、コミュニテ ィ・リーダーはコミュニティ形成の中核的な役割を果たすのみならず、コミュニティ構成 員の意見のとりまとめ、調整を行って相互の信頼関係を作り出し、さらに行政や他のコミ ュニティとの接触、連絡を行うものであるとしている ¹⁷)。奥田(**1983**) は、地域における 新しい関係性の構築(連帯原理)に意味を認める「コミュニティ・ビルダー」型、特定の イッシューの処理・解決に関与する限りで"異議申し立て"機能を重視する「プロテスト」 型、「団地」自治会、各種機能団体といった権利とのかかわりよりもサービスの側面を重視 した個別日常的活動の積み上げ方式の「アクティビスト」型、同じく個別日常的活動の重 視ではあるが、サークル、クラブの世話役といった他者へのサービス自体に社会的な意味 を認める「ボランティア」型の4つにコミュニティ・リーダーを分類し、「ボランティア」

型のリーダーに強い期待を示している 43)。スポーツクラブ運営の関係者たちは、まさにここに類型されるのではないだろうか。

また、松原(1978)はコミュニティ形成の活動を主導的に導く核集団として「イニシアチブ・グループ」を展開している。どのような集団がイニシアチブ・グループとなりうるかは、その地域の特質と、コミュニティの目的とに左右され一概に示すことはできないとしているものの、イニシアチブ・グループを出発点に活動する人を集め、しだいに全市民を巻き込んでいくとしていく、「コミュニティ・インボルブメント」方式で問題解決を進め、コミュニティ形成は行われるとしている。イニシアチブ・グループという言葉には、運動のスターターの役目をする「始動集団」と運動の中心となって導いていく「主導集団」の2つの意味があると松原は主張する240が、今回取り上げた3事例の場合、行政が始動集団、スポーツクラブ運営者が主導集団として働いたのではないかと考える。本研究で取り上げた事例では、このような概念の基に育成された人材が地域社会のよりよいあり方を探りながら、スポーツクラブと他の組織との協働を築きつつあると考えられる。

第7章 結論

第1節 結論

理念型としてのスポーツクラブの社会的機能は顕在的にはスポーツ振興機能であり、潜在的には地域社会の課題解決機能である。つまり、コミュニティという上位システムのなかでネットワークを構築する結節機関の 1 つとして地域社会の課題解決の機能を果たす集団であり、現実型では地域特性によって具体的機能が規定される。理念型としてのスポーツクラブが地域の課題解決に貢献できる論理的根拠としてスポーツはその特性により地域社会における人的集積機能をもち、クラブという形態が開放的な人的交流の場を提供することができることが挙げられる。また、ここには多様な地域的課題を持つ自立性の高い住民が集積することにより、地域社会に散在する諸課題の集積という結果がもたらされる。集められた課題は、理念型としてのコミュニティを構成する住民によって、自分たちの問題として共有される。このプロセスを通して地域社会の課題解決を目指そうとする運動体としてスポーツクラブが存在することになる。これが結果としてスポーツの振興という顕在的機能のみならず、地域の課題解決という潜在的機能の遂行に結びつき、地域住民の健康で幸福な生活形成というコミュニティの目標実現に貢献できることになる。

このように構成した理念型としてのスポーツクラブの社会的機能を基準として船橋市と 習志野市の総合型地域スポーツクラブを事例として分析したところ、主に以下の特徴が認められた。

<大穴スポーツクラブ>

この地域ではスポーツクラブが、鈴木 (1969) の主張 570のように結節機関としての機能を果たし、スポーツクラブというアソシエーションが別のアソシエーションの活動を支援し、地域行事や清掃活動といった行動に地域住民を巻き込むことに成功している。こうした行動が地域社会の課題を解決する機会づくりとなっている。

<習志野ベイサイドスポーツクラブ>

この地域では地域を統合していくことが課題にあり、荒井 (1980) がトウゴウ機能として 主張する ¹⁾地域象徴としてのプロスポーツクラブ成立の手助けや地区祭りでの地域住民の 交流の場の提供に成功している。スポーツクラブはプロスポーツクラブや町会とクラブ会 員である地域住民とのつなぐ結節機関となっている。

<習志野イースタンスポーツクラブ>

この地域では、現代の地域社会の弊害である専門処理システムの孤立に対して、行政、学校、企業が連携し、協働関係を築きつつある。スポーツクラブが各機関と協働することは現代における相互扶助システムとしてとらえられ、結果的に倉沢(1998)の要請する新しいシステム200の構築となっている。

事例として取り上げたクラブにおいては、上位コミュニティに対するスポーツクラブの 社会的機能はスポーツ振興という顕在的機能のほか、潜在的機能として他の組織をつなぐ 結節機関としての機能が確認された。この具体例として、事例では自治機能の代行や地域 統合などが見て取れた。こうしたスポーツクラブとして誕生するに至った要因として考え られるのは①自治会・町会、学校関係者、体育指導員などの豊富な人材、②クラブ役員・ 会員の情報交換を可能にする会合の開催やそれを行う空間の存在、③行政によるコミュニ ティ・リーダーの育成制度であった。

スポーツクラブはスポーツ振興という顕在的機能による人的な集積の結果として、さまざまなアソシエーションをつなぐ結節機関としての機能を果たしていた。これはスポーツクラブの潜在的機能といえる。さらに、他の組織との連携が協働を呼び、結果として地域の課題解決に作用していた。このような潜在的な社会的機能を豊かにもつスポーツクラブ要素は以下の通りである。

- ①多くの人を集められる豊富で魅力あるスポーツが用意されていること
- ②主体性と普遍的価値意識を身に付けた役員・指導者の存在
- ③役員・指導者が交流できる時間的空間的な条件が整備されていること これが本研究より導き出されたスポーツクラブのあり方である。

第2節 今後の課題

第 2 章で言及したとおり、これまでのスポーツクラブ研究では個人に対するスポーツクラブの顕在的機能、すなわちスポーツ振興に関する研究が中心であり、機能に関わる論理もスポーツクラブの個人に対する機能が多くを占めていた。また、スポーツクラブの対社会的機能に言及する場合も個人的機能との混在や目的論との混在がみられ、論理的には未整理の状況であった。この意味において、スポーツクラブの潜在的機能としての地域社会に対する社会的機能、すなわち課題解決の機能の存在に言及し、スポーツ振興という本来の目的遂行に関わる顕在的機能と結果として生み出される地域社会の課題解決という潜在

的機能に峻別することにより、スポーツクラブの社会的機能を論理的に整理できたという 点は、本研究の独創性と考えてよいと思われる。

しかし、本研究ではそれらの機能を促進させるための実践的適用可能な論理の展開までは言及されていない。今回取り上げた事例では、地域社会の特性により課題が規定されることと自治会・町会などの豊富な人材、行政支援、行政による人材育成の 3 点か社会的機能豊かなスポーツクラブ育成の要素として明らかになったが、それがすべてとはならないだろう。より多くの事例に基づく研究を実施すれば、どのスポーツクラブにも適用可能な普遍性がある方法論を地域特性に応じて臨機応変に適用すべき特殊性の高い方法論に峻別することは可能なはずである。本研究では、このような方法論にまで言及できなかった。今後の課題として残されるものである。

次に調査方法についての問題点が残されている。本来であれば、参与観察法は調査対象の本質をとらえるために、対象に関して密着した観察が必要となる。今回の調査で、実際の活動に定期的に参加できたのは習志野イースタンスポーツクラブのみであった。ほかの2事例の調査は、クラブ関係者へのインタビュー調査と会合への参加が中心となった。クラブの内情をすべては把握することができなかったと考えられ、観察できたものにしか考察ができていない。

最後に、研究の方法的限界について言及したい。理念型を用いた研究法は、ある一定の価値理念を基準とした理念型の構成から論理が展開される。本研究では、コミュニティ論に基づいた「コミュニティ」モデルをベースに理念型としてのコミュニティを構成した。 さらに、これを基準として理念型としてのスポーツクラブを構成している。しかし、理念 型としてのコミュニティの構成に「コミュニティ」モデル 43)を使用することそのものの妥当性は検証されていない。また、理念型の研究法において、常に課題となるものであるが、理念型による現実の検証は、変数化しにくいという欠点が存在することも事実である。今後は、こうした欠点を解消し、対象を変数化し、量的な調査による検証可能な理論構築への展開について論議を深めていくことが課題となろう。

第8章 要約

総合型地域スポーツクラブの主な目的はスポーツの振興である。一方で、地域の一体感や活力が醸成され、人間関係の希薄化等の地域問題の解決など、地域社会に対する効用もあるとされる。だが、先行研究ではスポーツクラブの社会的機能とうたいながら、会員に対する個人的機能の明確化にとどまり、スポーツクラブの地域社会に対する機能に焦点を当てたものは少ない。そこで、本研究では地域社会に貢献する集団としてスポーツクラブをとらえ直し、その社会的機能を明確にし、今後のあり方を提示することを目的とした。

本研究では、研究方法として M.Weber によって提唱された理念型を用いた。理念型を構成する価値基準を奥田の「コミュニティ」モデルとし、その下位システムとして理念型としてのスポーツクラブの社会的機能を構成した。比較する現実型として船橋市、習志野市のスポーツクラブを選び、理念型の展開可能性を分析した。

スポーツクラブの意図的な社会的機能はスポーツの振興である。調査において、対象としたスポーツクラブはいずれもこの機能を遂行している。これを本研究では顕在的機能と定義した。それに対して、スポーツの振興を意図しながら、主体性と普遍的価値観を有する役員を中心として、結果として果たしている社会的機能が検出された。本研究では、これを潜在的機能と定義した。具体的に、船橋市ではスポーツクラブと地元自治会や健康センターの連携が見られ、習志野市でもプロスポーツクラブや行政機関との連携で、地域の統合や治安の維持に対してスポーツクラブが一定の機能を果たしていることが確認された。この結果から、以下の2点が指摘できる。

- (1)スポーツクラブは地域社会において鈴木の提起する結節機関としての機能を果たしてい 。 る。結節機関は、現代的な意味では地域ネットワークのハブとしての機能を持つと考えて よい。
- (2)スポーツクラブが他の組織と連携し地域社会のかかえた課題解決のために機能を果たしている。このことは倉沢が提起する地域社会における新しい社会システムの構築の機能をスポーツクラブが有していると考えてよい。

本研究では、以下の4点を結論として導いた。

- 1. スポーツクラブの社会的機能には顕在的機能と潜在的機能がある。
- 2. 地域住民のスポーツ欲求を充足し、地域社会のスポーツ振興に貢献することはスポーツ クラブの顕在機能と位置づけられる。
- 3. 調査で明らかになった「他の組織との結節と協働」はスポーツクラブの潜在機能であり、 ①自治機能の代行、②地域統合として働いていた。
- 4. スポーツクラブの機能要件として、顕在的には①多くの人を集められる魅力的なクラブづくり、潜在的には②主体性と普遍的価値観を身に付けたクラブの役員・指導者の存在、 ③クラブの役員・指導者が交流できる時間的・空間的な条件の存在の3点が挙げられる。

また、今後の課題として、①より汎用性の高いものにするためにさまざまな事例を集積 すること、②理念型と現実型から抽出されたデータを数値化する評価方法を確立すること が挙げられる。

- 1) 荒井貞光:スポーツクラブの 6 つの機能に関する研究. 日本体育学会第 31 回大会号,
 220, (1980)
- 2) 荒井貞光:クラブ文化が人を育てる,第1版,139-145,大修館書店:東京(2003)
- 3) 海老原修, 江橋慎四郎: コミュニティ・スポーツの社会的機能について. レクリエーション研究, 第8号, 41-50 (1980)
- 4) 海老原修: コミュニティ・スポーツの限界とアソシエーション・スポーツの可能性. 海 老原修編,現代スポーツ社会学序説,第1版,226-233,杏林書院:東京(2003)
- 5) 江上渉: コミュニティとその可能性. 菊池美代志, 江上渉編, 21 世紀の都市社会学, 第1版, 143-156, 学文社:東京 (2002)
- 6) 蓮見音彦:現代地域社会論. 蓮見音彦編, ライブラリ社会学3 地域社会学,第1版,3-43, サイエンス社:東京(1991)
- 7) 蓮沼良造:実践コミュニティ・スポーツ, 第1版, 5, 大修館書店:東京 (1992)
- 8) 船橋市議会事務局庶務課:ふなばし市政の概要,第1版,1-2,船橋市議会事務局:千葉(2003)
- 9) 船橋市ホームページ: http://www.city.funabashi.chiba.jp/
- 10) 船橋市市長広報課:船橋市勢要覧 2004, 第1版, 40-41, 船橋市:千葉 (2004)
- 11) 伊藤克広,山口泰雄:総合型スポーツクラブの形成過程とマネジメント課題-「加古川スポーツクラブ」のケーススタディー.神戸大学発達科学部研究紀要,8,(2),109-121

(2001)

- 12) J. リップナック/J. スタンプス:ネットワーキング-ヨコ型情報社会への潮流-, 社会開発統計研究所訳, 第1版, 271-300, プレジデント社:東京(1986)
- 13) 金子郁容: コヒーレントなネットワーク. 組織学会編, 組織科学, 20, (3), 47-54 (1986)
- 14) 金子郁容:ネットワーキングへの招待, 第9版, 10, 中央公論社:東京(1994)
- 15) 川西正志: コミュニティ・スポーツとクラブづくり. 川西正志, 野川春夫編, 生涯スポーツ実践論, 第1版, 148-157, 市村出版: 東京 (2002)
- 16) 川本勝:変容する地域社会. 倉沢進,川本勝編,社会学への招待,第 1 版, 115,ミネルヴァ書房:京都 (1993)
- 17) 国民生活審議会調査部会:コミュニティー生活の場における人間性の回復一,第1版,
- 1-3, 大蔵省印刷局:東京(1969)
- 18) 粂野豊, 杉田文章, 冨永徳幸, 菅井祐子: スポーツクラブの社会的機能に関する研究. 筑波大学体育科学系紀要, 第7号, 1-9 (1984)
- 19) 倉沢進:都市的生活様式論序説. 磯村英一編,現代都市の社会学,第1版,19-29, 凸版印刷:東京(1977)
- 20) 倉沢進:コミュニティ論, 第1版, 43-47, 放送大学教育振興協会:東京 (1998)
- 21) 倉沢進: 改コミュニティ論, 第2版, 182-183, 放送大学教育振興協会: 東京(2003)
- 22) 真栄城勉:スポーツと社会. 現代スポーツの様相, 第1版, 67-101, 学術図書出版: 東京 (1992)
- 23) 丸山富雄:成人と「地域スポーツ」. 日下裕弘編, 生涯スポーツの理論と実際, 第1

- 版, 134-138, 大修館書店:東京(2001)
- 24) 松原治郎:コミュニティの社会学,第1版,25-33,東京大学出版会:東京(1978)
- 25) 松原治郎: コミュニティの今日的意味. 松原治郎編, 現代のエスプリ コミュニティ,
- 68, 5-21, 至文堂:東京(1973a)
- 26) 松原治郎:生活優先の原理,第1版,104-110,講談社:東京(1973b)
- 27) 松永敬子:各地の総合型地域スポーツクラブを訪ねて.大木昭一郎編,月刊みんなのスポーツ,21,(10),26-29,日本体育社:東京(1999)
- 28) M.Weber: Die Objektivitat sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis,Gesammelte Aufsatze zur Wissenschaftslehre. Tubingen: J.C.B.Mohr (1922), 徳永恂訳,現代社会学体系第5巻 社会学論集,第1版,4-82,青木書店:東京 (1974)より引用
- 29) 文部省:スポーツ振興基本計画 (2000)
- 30) 森川貞夫: クラブを創る、育てる. 森川貞夫, 地域に生きるスポーツクラブ, 第1版, 18-36, 国土社: 東京 (1987)
- 31) 長積仁, 冨山浩三, 原田宗彦:総合型地域スポーツクラブの置かれた環境と組織行動 - クラブ経営組織の環境適応行動と組織コミットメントの関係について-. 徳島大学総合 科学部人間科学研究科, 第6号, 63-77 (1998)
- 32) 中島豊雄, 川西正志, 鈴木文明: 地域社会におけるスポーツクラブの社会的機能-コミュニティ活動とコミュニティ意識を中心として-. 総合保健体育科学, 6, (1), 143-155 (1983)

- 33) 中山正吉:地域のスポーツと政策, 第1版, 190-214, 大学教育出版:岡山(2000)
- 34) 習志野市ホームページ: http://www.city.narashino.chiba.jp/
- 35) 習志野市広報課:ならしの,第1版,32-38,習志野市:千葉(1984)
- 36) 習志野市広報課: くらしに役立つ市民ハンドブック, 第1版, 45, 習志野市: 千葉(2004)
- 37) 習志野市教育委員会: 習志野ーその今と昔, 第1版, 11-22 習志野市役所: 千葉 (1991)
- 38) 習志野市教育委員会:あそびとまなびの情報誌,第1版,14,習志野市:千葉(2001)
- 39) 習志野市総務部総務課:習志野市統計書平成 15 年度版,第 1 版,12,習志野市総務部総務課:千葉(2004)
- 40) 習志野市都市整備部都市計画課: 習志野市都市マスタープラン,第1版,94-105 習志野市:千葉 (2002)
- 41) 似田貝香門:現代社会の地域集団,蓮見音彦編,ライブラリ社会学3 地域社会学,第1版,97-158,サイエンス社:東京(1991)
- 42) 小木曽道夫:ネットワーキングとは何か?, 第1版, 4-5, 夢窓庵:東京 (2003)
- 43) 奥田道大:都市コミュニティの理論,第1版,28-32,東京大学出版会:東京(1983)
- **44)** 小澤淳:習志野ベイサイドスポーツクラブ設立物語,第1版,2-38,習志野ベイサイドスポーツクラブ:千葉 (2004)
- 45) R.K.Merton: Social theory and social structure. The free press (1957), 金沢実訳: 社会理論と社会構造, 第1版, 16-77, みすず書房:東京 (1975) より引用
- 46) R.M.Maclver: Community; A sociological study; Being an attempt to set out the nature and fundamental laws of social life. Macmillan and Co.,Limted(1924),中久郎

- 訳、コミュニティ、第1版、45-68、ミネルヴァ書房:京都(1975)より引用
- 47) 斉藤定雄: 習志野市のコミュニティ・プラン、その現状. 石河利寛, 斉藤定雄編, 社会体育指導者ハンドブック, 第1版, 45-50, プレスギムナスチカ: 東京 (1980)
- 48) 斉藤定雄: 社会体育指導者の役割とその養成. 石河利寛, 斉藤定雄編, 社会体育指導者ハンドブック, 第1版, 28-37, プレスギムナスチカ: 東京(1980)
- 49) 作野誠一:地域スポーツ経営の特質に関する一考察. 社会環境研究, 第 2 号, 69-82 (1997)
- 50) 作野誠一: コミュニティ型スポーツクラブの形成過程に関する研究:社会運動論からみたクラブ組織化の比較分析. 体育学研究, 45, (3), 360-376 (2000)
- 51) 新社会学辞典: クラブ. 森岡清美, 塩原勉, 本間康平編, 新社会学辞典, 第1版, 336, 有斐閣: 東京(1993)
- 52) 新社会学辞典:結節機関. 森岡清美, 塩原勉, 本間康平編, 新社会学辞典, 第 1 版,376, 有斐閣:東京(1993)
- 53) 新社会学辞典: 社会的機能. 森岡清美, 塩原勉, 本間康平編, 新社会学辞典, 第1版,634-635, 有斐閣: 東京(1993)
- 54) 新社会学辞典: 理念型. 森岡清美, 塩原勉, 本間康平編, 新社会学辞典, 第1版, 1477, 有斐閣: 東京(1993)
- 55) 園部雅久: コミュニティの現実性と可能性. 鈴木広, 倉沢進編, 都市社会学, 第1版, 315-342, アカデミア出版会:京都(1984)
- 56) SSF 笹川スポーツ財団: SSF が考えるスポーツクラブ, 第2版, 1-4, SSF 笹川スポ

- ーツ財団:東京(2000)
- 57) 鈴木栄太郎:都市社会学原理,第1版,412,未来社:東京(1969)
- 58) 社会学事典:地域. 見田宗介, 栗原彬, 田中義久編, 社会学事典, 第 1 版, 597, 弘文堂:東京(1994)
- 59) 社会学事典: 地域社会. 見田宗介, 栗原彬, 田中義久編, 社会学事典, 第1版, 598-599,弘文堂:東京(1994)
- 60) 社会学事典:理念型. 見田宗介, 栗原彬, 田中義久編, 社会学事典, 第 1 版, 913,弘文堂:東京(1994)
- 61) 多々納秀雄:現代の社会心理とスポーツ.現代スポーツの社会心理,第1版,11-24, 遊戯社:東京(1985)
- 62) 高瀬武典:組織と集団. 今田高俊,友枝敏雄編,社会学の基礎,第1版,111,有斐閣:東京(2002)
- **63)** 地域スポーツ推進研究会:スポーツクラブのすすめ, 第 1 版, 28-30, ぎょうせい: 東京 (1999)
- 64) 山内直人: ソーシャルキャピタル考①. 日本経済新聞, 2004 年 8 月 5 日 (木) 朝刊
- 65) 山内直人: ソーシャルキャピタル考②. 日本経済新聞, 2004年8月6日(金)朝刊
- 66) 八代勉:コミュニティ・クラブと社会的ネットワーク,第1版,64,不味堂出版:東京(1996)
- 67) (財)日本スポーツクラブ協会:地域スポーツクラブ実態調査.(財)日本スポーツクラブ協会: 協会編,スポーツクラブ白書,第1版,3-33,厚有出版:東京(2001)

Summary

The promotion and the establishment of the synthetic region sports club come to be called out and it is long. The prevailing purpose is "Improvement of the sports execution rate", "Improvement of the game power", and "Cooperation of the school physical education and lifelong sports". In the other side, it is assumed that there is an effect on the local society as the brewing of the oneness and energies in the region by the establishment, and leading to the reproduction of the local society that has the problem such as making of the interpersonal relationship thin, etc.

But it is incontrovertible to a current sports club to have done an individual, closing activity. As for the club that can gather a lot of residents over a multi generation like the synthetic region sports club, it thinks whether the contribution for the problem solving of the local society becomes possible.

Then, it aimed to try to catch the sports club from the viewpoint of the community formation as a social target, and to present the ideal way of the sports club that constructed local populace's network in this study.

In this study, the idea type advocated by M.Weber is used. The social function of the sports club as the idea type is composed of the community as the idea type. The development possibility was analyzed from the synthetic region sports club Funabasi-shi and Narasino-shi.

As a result, the cooperation of the sports club and the self-governing body is seen, in the case with Funabasi-shi. The sports club was seen for a constant role to play the integration of regions and the function of the public peace, in the case with Narasino-shi.

The sports club carries out the function as "node organization" in the local society, and becomes point of contact that tie to the resident, the problem in the region and the problem solution. Thus, it was clarified that the sports club carried out the function of the solution of the problem of the local society.

From the result, it is thought that the sports club is able to offer the place of openhearted personal exchanges according to the form of club, that it has the possibility of contributing to the achievement of the target of a happy relation to the accomplishment of a potential function of solution of not only the manifest function of promotion of sports but also the problem in the region, healthy the local populace, a life formation community.

However, progressing logic to which practice can be applied has not arrived, because it targeted a specific sports club in the investigation in this study.

And even the methodology of the solution of the problem of the local society is not referred. These were left as a problem in the future.